

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成26年11月28日

【事業年度】 第6期(自 平成25年9月1日 至 平成26年8月31日)

【会社名】 ウエルシアホールディングス株式会社

【英訳名】 WELCIA HOLDINGS CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 水野 秀晴

【本店の所在の場所】 東京都千代田区神田須田町一丁目9番地

【電話番号】 03-5207-5878(代)

【事務連絡者氏名】 専務取締役兼執行役員最高財務責任者 佐藤 範正

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区神田須田町一丁目9番地

【電話番号】 03-5207-5878(代)

【事務連絡者氏名】 専務取締役兼執行役員最高財務責任者 佐藤 範正

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第2期	第3期	第4期	第5期	第6期
決算年月	平成22年8月	平成23年8月	平成24年8月	平成25年8月	平成26年8月
売上高 (百万円)	238,752	270,816	293,378	334,393	360,797
経常利益 (百万円)	8,149	11,390	12,292	13,811	14,973
当期純利益 (百万円)	3,524	4,544	5,899	7,669	7,835
包括利益 (百万円)	-	4,713	6,158	8,053	8,332
純資産額 (百万円)	33,229	37,349	42,792	50,276	70,809
総資産額 (百万円)	100,462	106,271	110,960	139,399	165,355
1株当たり純資産額 (円)	959.01	1,077.05	1,119.96	1,303.67	1,617.75
1株当たり当期純利益金額 (円)	114.16	135.25	159.64	206.69	190.53
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	190.52
自己資本比率 (%)	32.1	34.1	37.3	34.7	41.4
自己資本利益率 (%)	12.1	13.3	15.2	17.1	13.4
株価収益率 (倍)	8.6	7.1	8.3	11.8	16.0
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	13,245	11,635	7,924	30,447	16,519
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	5,316	4,621	10,683	11,306	15,183
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	6,229	6,823	451	9,107	6,409
現金及び現金同等物の当期末残高 (百万円)	10,810	11,005	7,794	18,143	25,889
従業員数 (名)	2,815	3,021	3,331	3,788	4,180
〔ほか、平均臨時雇用者数〕	〔5,620〕	〔6,117〕	〔7,017〕	〔7,968〕	〔8,389〕

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 第2期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3 第3期、第4期及び第5期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4 当社は、平成24年9月1日付で普通株式1株を1.1株とする株式分割を行い、平成26年9月1日付で普通株式1株を2株とする株式分割を行っております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第2期	第3期	第4期	第5期	第6期
決算年月	平成22年8月	平成23年8月	平成24年8月	平成25年8月	平成26年8月
営業収益 (百万円)	1,222	1,773	2,197	2,405	3,319
経常利益 (百万円)	706	733	1,262	1,227	1,628
当期純利益 (百万円)	646	761	1,106	1,119	1,466
資本金 (百万円)	1,000	1,000	1,000	1,000	7,736
発行済株式総数 (千株)	16,814	16,814	18,496	18,574	21,171
純資産額 (百万円)	28,216	28,388	28,784	29,182	42,971
総資産額 (百万円)	28,335	28,588	29,260	40,256	50,197
1株当たり純資産額 (円)	839.81	844.95	778.96	786.43	1,013.59
1株当たり配当額 (円)	35.00	37.50	45.00	55.00	65.00
(うち、1株当たり中間配当額)	(17.50)	(17.50)	(20.00)	(25.00)	(32.50)
1株当たり当期純利益金額 (円)	20.94	22.65	29.94	30.17	35.67
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	35.66
自己資本比率 (%)	99.6	99.3	98.4	72.5	85.4
自己資本利益率 (%)	2.4	2.7	3.9	3.9	4.1
株価収益率 (倍)	46.7	42.3	44.2	80.8	85.6
配当性向 (%)	83.6	82.8	75.2	91.1	91.1
従業員数 (名)	19	36	45	59	55
〔ほか、平均臨時雇用人員〕	〔 - 〕	〔 1 〕	〔 3 〕	〔 2 〕	〔 2 〕

(注) 1 営業収益には、消費税等は含まれておりません。

2 第2期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3 第3期、第4期及び第5期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4 第4期の1株当たり配当額45.00円には、東京証券取引所市場第一部上場記念配当5.00円を含んでおります。

5 当社は、平成24年9月1日付で普通株式1株を1.1株とする株式分割を行い、平成26年9月1日付で普通株式1株を2株とする株式分割を行っております。

2 【沿革】

現在までの会社の沿革は、次のとおりであります。

年月	概要
平成20年9月	ウエルシア関東株式会社と株式会社高田薬局が、株式移転の方法によりグローウエルホールディングス株式会社を設立。 当社の普通株式を株式会社東京証券取引所市場第二部に上場。
平成20年11月	ウエルシア関東株式会社が、寺島薬局株式会社を公開買付けにより子会社化。
平成22年3月	株式会社イレブンを株式交換により子会社化。
平成24年4月	株式会社東京証券取引所市場第一部に上場。
平成24年9月	ウエルシアホールディングス株式会社に商号変更。 株式会社イレブンが、ウエルシア関西株式会社に商号変更。 株式会社ドラッグフジイを株式交換により子会社化し、ウエルシア関東株式会社と合併。
平成26年3月	ウエルシア京都株式会社を株式取得により完全子会社化。
平成26年6月	ウエルシア関東株式会社が、ウエルシアプラス株式会社を吸収合併。
平成26年9月	ウエルシア関東株式会社を、株式交換により完全子会社化。 ウエルシア関東株式会社が、株式会社高田薬局、ウエルシア関西株式会社及びウエルシア京都株式会社を吸収合併。 ウエルシア関東株式会社が、ウエルシア薬局株式会社に商号変更。

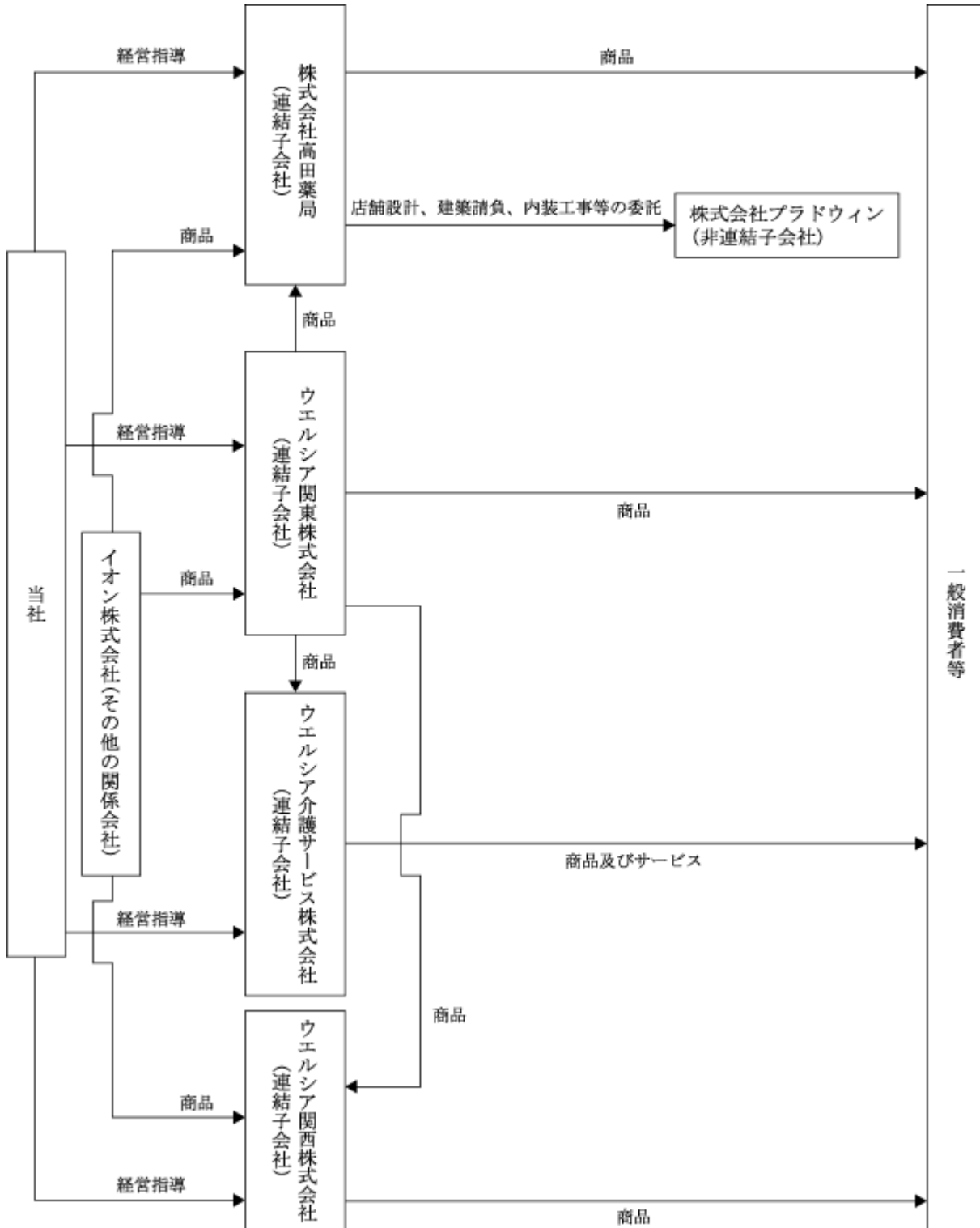
3 【事業の内容】

当社グループは、当社及び関係会社10社（連結子会社6社、非連結子会社3社、持分法適用関連会社1社）により構成されており、「ドラッグストア」を基本として、医薬品・衛生介護品・ベビー用品、家庭用雑貨、健康食品、食品等の販売を主たる事業とする小売業を主な事業としております。

なお、当社グループは、医薬品・調剤・化粧品等を中心とした小売事業の単一セグメントであるため、セグメントに関連付けた記載はしていません。

(注) 1．連結子会社である有限会社コア・コーポレーション及びウエルシア京都株式会社、非連結子会社である有限会社ウィンダー・インク及びウエルシアオアシス株式会社、持分法適用関連会社である聯華毎日鈴商業（上海）有限公司は、重要性が乏しいため下図に記載していません。

2．寺島薬局株式会社は、平成26年5月1日付でウエルシア介護サービス株式会社に商号変更しております。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 (被所有)割合 (%)	関係内容
(連結子会社)					
ウエルシア関東株式会社 2,4 (注)	埼玉県さいたま市 見沼区	100	ドラッグストア事業	95.0	資金の貸付 資金の借入 経営指導 配当金の受取 役員の兼務7名
株式会社高田薬局 4 (注)	静岡県静岡市葵区	100	ドラッグストア事業	100.0	資金の貸付 資金の借入 経営指導 配当金の受取 役員の兼務3名
ウエルシア介護サービス株式会社	茨城県つくば市	100	介護事業	95.0 (95.0)	経営指導 役員の兼務1名
ウエルシア関西株式会社	大阪府堺市南区	70	ドラッグストア事業	100.0	資金の貸付 資金の借入 経営指導 配当金の受取 役員の兼務3名
その他 2社					
(持分法適用関連会社)					
聯華毎日鈴商業(上海)有限公司	中国上海市長寧区	1,000万人民元	ドラッグストア事業	39.0	役員の兼務3名
(その他の関係会社)					
イオン株式会社 3 (注)	千葉県千葉市美浜区	199,054	小売販売業	被所有34.9	

(注) 1 議決権の所有または被所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。

2 ウエルシア関東株式会社は、特定子会社であります。

3 イオン株式会社は、有価証券報告書提出会社であります。

4 ウエルシア関東株式会社及び株式会社高田薬局は、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

(主要な損益情報等)

(単位:百万円)

区分	ウエルシア関東株式会社	株式会社高田薬局
売上高	285,129	44,053
経常利益	13,609	1,442
当期純利益	8,273	606
純資産額	43,477	6,520
総資産額	115,518	21,417

5 【従業員の状況】

当社グループは、医薬品・調剤・化粧品等を中心とした小売事業の単一セグメントであるため、セグメントに関連付けた記載はしていません。

(1) 連結会社の状況

区分	平成26年8月31日現在	
	従業員数(名)	
営業部門	3,724	(8,299)
管理部門	456	(90)
合計	4,180	(8,389)

- (注) 1 従業員数は、就業人員数であります。
2 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員(1日8時間換算)であります。
3 前連結会計年度末に比べ従業員が392名増加しております。主な理由は、店舗の新規出店によるものであります。

(2) 提出会社の状況

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平成26年8月31日現在
			平均年間給与(千円)
55 (2)	46.2	2.9	7,450

- (注) 1 従業員数は、他社から当社への出向者を含む就業人員数であります。
2 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員(1日8時間換算)であります。
3 平均年間給与は、基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

当社グループの労働組合は、平成25年10月に結成されたU Aゼンセンウエルシアユニオンと称し、上部団体のU Aゼンセンに加盟しております。

平成26年8月31日現在の組合員数は、9,866名(うち臨時雇用者数は、7,463名)であります。

なお、労使関係については、円滑な関係にあり、特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度におけるわが国の経済は、経済、金融政策の効果等により為替相場も安定し、緩やかな景気回復基調が推移致しましたが、海外における政情不安や消費税増税の反動等により、消費マインドの回復は依然として期待出来ない状況にあります。

ドラッグストア業界におきましては、異業種参入、業務・資本提携やM & A等の生き残りをかけた業界再編の動きが一段と加速する中、出店競争や価格競争の激化はもとより、医薬品のネット販売解禁など当社グループを取り巻く環境は一段と厳しい状況となっております。

このような状況下におきまして、当社グループは「ドラッグ&調剤」を中心とするビジネスモデルの推進に注力するとともに、お客様のニーズに対応する商品戦略の推進や販促施策の強化及び販売管理費等のコスト削減に取り組んでまいりました。また、秋口の大型台風や本年2月の大雪、夏場の豪雨等による天候不順、4月の消費税増税や薬価改定などの影響はあるものの、特にビジネスモデルである調剤部門が牽引し既存店売上高は好調に推移致しました。

平成26年4月14日付で開示いたしました平成26年9月1日のドラッグストアを運営している連結事業子会社の統合に向け、Tポイントカードの全店導入、店舗屋号を「ウエルシア」に統一するための準備等ブランド施策を含めて、来期への成長戦略の準備にも積極的に取り組んでまいりました。

なお、海外事業につきましては、当連結会計年度末には中国店舗が5店舗で営業を展開しておりますが、当期につきましては単なる拡大政策ではなく、各店舗ごとの黒字化に向けた施策を展開してまいりました。

出店と閉店につきましては、グループ全体で101店舗の新規出店と24店舗の閉店を行い、当連結会計年度末における店舗数は951店舗（前期比77店舗増）となりました。

この結果、当連結会計年度の売上高は、360,797百万円と前年同期と比べ26,404百万円（7.9%増）の増収となりました。利益面につきましては、営業利益は14,207百万円と前年同期と比べ1,600百万円（12.7%増）の増益、経常利益は14,973百万円と前年同期と比べ1,161百万円（8.4%増）の増益及び当期純利益は7,835百万円と前年同期と比べ165百万円（2.2%増）の増益となりました。

なお、当社グループは、医薬品・調剤・化粧品等を中心とした小売事業の単一セグメントであるため、セグメントに関連付けた記載はしていません。

(店舗の出店・閉店状況)

	(単位：店)			
	前期末店舗数 (平成25年8月31日)	出店数	閉店数	当期末店舗数 (平成26年8月31日)
ウエルシア関東 (内、調剤取扱店) (内、深夜営業店)	643 (451) (538)	83	15	711 (522) (604)
高田薬局 (内、調剤取扱店) (内、深夜営業店)	142 (75) (76)	8	4	146 (93) (90)
ウエルシア関西 (内、調剤取扱店) (内、深夜営業店)	89 (33) (63)	10	5	94 (48) (69)
合 計 (内、調剤取扱店) (内、深夜営業店)	874 (559) (677)	101	24	951 (663) (763)

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)の期末残高は、前連結会計年度末に比べ7,746百万円増加し25,889百万円(前連結会計年度比42.7%増)となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は16,519百万円(前連結会計年度比45.7%減)となりました。

これは主に、税金等調整前当期純利益13,654百万円に対して、収入の主な内訳は非資金費用である減価償却費5,756百万円、仕入債務の増加額5,717百万円であり、支出の主な内訳は法人税等の支払額5,179百万円があったこと等によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は15,183百万円(前連結会計年度比34.3%増)となりました。

これは主に、有形固定資産の取得による支出10,286百万円、敷金の差入による支出3,724百万円があったこと等によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果得られた資金は6,409百万円(前連結会計年度9,107百万円の支出)となりました。

これは主に、株式の発行による収入13,402百万円に対して、長期借入金の返済による支出6,497百万円があったこと等によるものであります。

2 【仕入及び販売の状況】

当社グループは生産を行っておりませんので、生産実績に代えて仕入実績を記載しております。

なお、当社グループは、医薬品・調剤・化粧品等を中心とした小売事業の単一セグメントであるため、従来通り、仕入実績については品目別に、販売実績については地区別、品目別及び単位当たりの売上状況を示しております。

(1) 仕入実績

当連結会計年度における仕入実績を品目別に示すと、次のとおりであります。

区分	金額(百万円)	前年同期比(%)
医薬品・衛生介護品・ベビー用品・健康食品	50,814	104.4
調剤	29,268	117.3
化粧品	42,975	101.7
家庭用雑貨	38,528	110.3
食品	66,943	107.2
その他	29,126	111.4
合計	257,656	107.6

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 販売実績

当連結会計年度における販売実績を地区別、品目別及び単位当たりの売上状況に示すと、次のとおりであります。

地区別売上高

区分	金額(百万円)	前年同期比(%)
宮城県	117	-
福島県	6,567	132.1
茨城県	54,043	106.9
栃木県	18,968	104.7
群馬県	15,106	113.5
埼玉県	60,936	107.1
千葉県	45,221	109.5
東京都	30,301	108.4
神奈川県	9,502	107.6
新潟県	15,915	117.2
富山県	11,147	100.9
石川県	1,654	117.5
山梨県	12,822	106.9
長野県	6,737	115.4
静岡県	37,559	100.9
愛知県	4,106	135.3
三重県	1,739	129.7
滋賀県	796	988.5
京都府	295	-
大阪府	20,346	99.9
兵庫県	5,108	108.6
奈良県	635	108.9
和歌山県	1,168	92.6
合計	360,797	107.9

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

品目別売上高

区分	金額(百万円)	前年同期比(%)
医薬品・衛生介護品・ベビー用品・健康食品	82,202	103.5
調剤	43,492	119.4
化粧品	63,497	103.5
家庭用雑貨	52,298	110.0
食品	85,922	108.0
その他	33,383	111.0
合計	360,797	107.9

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

単位当たりの売上状況

項目		金額	前年同期比(%)
売上高		360,797 百万円	107.9
1㎡当たり売上高	売場面積(平均)	695,400 ㎡	113.3
	1㎡当たり期間売上高	518 千円	95.3
1人当たり売上高	従業員数(平均)	12,569 名	106.9
	1人当たり期間売上高	28,705 千円	100.9

(注) 1 従業員数は、臨時従業員(1日8時間換算)を含めて表示しております。

2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 【対処すべき課題】

今後の事業環境につきましては景気回復への動きが期待されるものの、不透明な海外の経済情勢や消費税の再引上げが予想される等により、消費者の生活防衛意識は今後も継続すると予想されます。

ドラッグ業界を取り巻く環境についても、価格競争や出店競争の激化はもとよりネット販売の解禁にみる医薬品販売等の規制緩和により、今まで以上に厳しい環境になると考えております。

このような状況のもと当社グループは、平成26年9月1日にグループドラッグ会社を統合したウエルシア薬局を核として、「ドラッグ&調剤」、「化粧品のカウンセリング販売」及び「介護」を核としたビジネスモデルを推進しその専門性を高めるとともに、「深夜営業」及び「早朝営業」にも取り組み、お客様の利便性や快適性を追求してまいります。

加えて、出店戦略の強化を図るなど成長性の向上はもちろんのこと、本部主導のコスト削減による収益性の向上にも、積極的に取り組んでおります。

また、以下の課題についても積極的に取り組んでまいります。

お客様への認知度を高めることによりブランディングの強化に努めてまいります。

将来を見据えた基幹システム等のインフラ整備を行うとともに、同インフラ活用による業務効率化にも積極的に取り組んでまいります。

既存店の改装等により活性化を図り、お客様にとって魅力ある売場作りをさらに推し進めてまいります。

お客様のニーズに応えるべく、薬剤師、登録販売者及び化粧品担当者への専門的な教育や優秀な人材の確保に取り組むとともに、これまで以上に研修を充実させ、人材の育成に取り組んでまいります。

今後ますます社会的ニーズの高まる「介護」事業につきましては、グループ子会社であるウエルシア介護サービス株式会社の経営基盤強化に取り組むとともに、ドラッグストアとして在宅介護や介護用品の提供等に取り組んでまいります。

中長期的な視点での取り組みである中国での合併事業を推進してまいります。

太陽光発電事業につきましては、81店舗（平成26年8月末）で稼動しており、環境問題にも積極的な取り組みを進めてまいります。

4 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項は以下に記載するとおりであります。当社グループはこれらの存在を認識した上で、当該リスクの発生に伴う影響を極力回避するための努力を継続してまいります。

なお、文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

法的規制について

(a) 「薬事法」等による規制について

当社グループは、「薬事法」上の医薬品を販売するにあたり、各都道府県等の許可・登録・指定・免許及び届出を必要としております。また、酒類、たばこ、食品等の販売についても、食品衛生法等それぞれの関係法令に基づき、所轄官公庁の許可・免許・登録等を必要としております。

今後、当該法令等の改正により、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

その主なものは、次のとおりであります。

許可、登録、指定、免許届出の別	有効期間	関連する法律	登録等の交付者
医薬品販売業許可	6年	薬事法	各都道府県知事等
薬局開設許可	6年	薬事法	各都道府県知事
高度管理医療機器等販売業及び賃貸業	6年	薬事法	各都道府県知事
保険薬局指定	6年	健康保険法	各地区厚生局長
毒薬劇物一般販売業登録	6年	毒物及び劇物取締法	各都道府県知事等
麻薬小売業者免許	2年	麻薬及び向精神薬取締法	各都道府県知事
動物用医薬品一般販売業許可	6年	薬事法	各都道府県知事
農薬販売業届出	制限なし	農薬取締法	各都道府県知事

(b) 医薬品の販売規制緩和について

医薬品の販売規制緩和については、「薬事法の一部を改正する法律（公布日：平成25年12月13日、施行日：平成26年6月12日）」により一般用医薬品のネット販売が解禁されました。

このような規制緩和による一般小売店での医薬品販売の自由化に加え、医薬品のネット販売解禁により異業種との競争が激化した場合には、今後の当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(c) 出店に関する規制緩和について

「大規模小売店舗立地法」においては、売場面積が1,000㎡超の新規出店及び既存店の変更については、届出が義務づけられております。

当社グループは、売場面積1,000㎡未満の店舗を基本方針として出店しておりますが、平成26年8月末日現在、当社グループにおける売場面積1,000㎡超の店舗は56店舗となっております。よって、例外的に1,000㎡超の店舗を出店する場合もあり、この場合は「大規模小売店舗立地法」により、地元自治体等との交渉の動向によっては、出店近隣住民及び地元小売業者との調整を図る事が必要となる可能性があります。従いまして、上述の法的規制等により計画通りの出店ができない場合は、今後の当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

出店政策について

当社グループは、平成26年8月末日現在で951店舗の運営をしております。最近の当社グループの業容拡大には、店舗数の拡大が大きく寄与しております。当社グループが新規出店する場合には、常に個別店舗の採算を重視しており、当社グループの出店条件に合致する物件がなければ、出店予定数を変更することがあるため、当社グループの業績見通しに影響を及ぼす可能性があります。

薬剤師及び登録販売者の確保について

薬局及び医薬品販売業では、薬事法により店舗ごとに薬剤師又は、登録販売者の配置が義務付けられており、また、調剤業務は薬剤師が行わなければなりません。

しかしながら、薬剤師及び登録販売者の確保は業界全体の課題であり、その確保が予定通りできない場合は、当社グループの出店計画に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループにおける平成26年8月末日現在の薬剤師(資格取得者)の人数は、2,082名(うち、正社員1,173名)、登録販売者の人数は、4,626名(うち、正社員2,279名)であります。

薬価基準及び調剤報酬の改定について

調剤業務における売上高は、薬剤収入と調剤技術に係る収入から構成されております。これらは、健康保険法に定められた、公定価格である薬価基準及び調剤報酬の点数をもとに算出されております。今後、薬価基準や調剤報酬の改定が行なわれた場合には、当社グループの業績見通しや業績に影響を及ぼす可能性があります。

調剤業務について

「ドラッグ&調剤」をビジネスモデルの中心とする当社グループは、今後、処方箋の応需枚数が益々増加することが予想されるため、薬剤師の調剤に対する知識の充実についても積極的に取り組んでおります。

また、調剤業務においても調剤ミスの防止を目的とした調剤過誤防止システムを導入し、かつ、調剤全店において「薬局賠償責任保険」にも加入しております。

しかしながら、調剤ミス等による行政処分や訴訟を受けることがあった場合、社会的責任を損なうことで、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

個人情報の漏洩防止について

当社グループは、「個人情報保護法」施行以前より処方箋等の個人情報を扱っております。これらの情報は、万全の管理体制のもと細心かつ厳重な取り扱いをしておりますが、万が一漏洩した場合に、訴訟を受けたり、社会的信用を失墜すること等により、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

株式会社ツルハ、イオン株式会社との業務・資本提携について

- (a) 当社の連結子会社であるウエルシア関東株式会社(現ウエルシア薬局株式会社)と株式会社ツルハ(本社 北海道札幌市)は、平成11年8月23日に両社の経営基盤を集結することにより、相互の事業基盤強化と拡大を図ることを目的とした業務・資本提携を行うことで合意し、基本契約書を締結いたしました。

平成26年8月末日現在において、株式会社ツルハの当社への出資比率は3.35%(708千株)となっております。。

- (b) 当社の連結子会社であるウエルシア関東株式会社とイオン株式会社(本社 千葉県千葉市)は、平成12年2月26日に今後のヘルス&ビューティケア関連事業の社会的意義と事業機会の将来性に着目し、相互の発展を目的とした業務・資本提携を行うことで合意し、覚書を締結いたしました。

また、平成26年4月14日に「ウエルシアホールディングス株式会社とイオン株式会社の業務・資本提携の深化に関する覚書」を締結し、当社グループが目指す「日本一のドラッグチェーンの確立」に向け、イオン株式会社の連結子会社化に向けた協議を行うことを表明しております。

平成26年8月末日現在において、イオン株式会社の当社への出資比率は34.85%(7,378千株)保有しており、当社はイオン株式会社の持分法適用会社となっております。

また、イオン株式会社の顧問であり、イオン株式会社の連結子会社である株式会社CFSコーポレーションの取締役会長、同じく同社の連結子会社であるシミズ薬品株式会社の社外取締役、及び株式会社ツルハホールディングスの社外監査役でもある井元哲夫氏が当社の監査役を兼務しております。

なお、株式会社CFSコーポレーションは、関東及び静岡地方を中心にドラッグ事業を展開しており、当社グループとは競合関係にありますが出店調整は行っており、当社及び当社グループの経営上の重要事項につきましても、独自の経営判断に基づき業務執行を図っており、イオン株式会社からの独自性は確保されております。

また、イオン株式会社より、当社グループ子会社のウエルシア関東株式会社には、社外取締役1名と監査役1名が兼職しており、当社グループ子会社の株式会社高田薬局には、社外取締役1名及び社外監査役1名が兼職しており、同じく当社グループ子会社のウエルシア関西株式会社には、取締役及び社外取締役として2名が兼職しております。なお、ウエルシア関東株式会社には、執行役員として出向者を1名受け入れております。

イオン株式会社との取引については、イオン株式会社よりPB(プライベートブランド)商品「TOPVALU」及び「ハピコム」の供給を受けており、「イオン株式会社の店舗の仕入価格をもって、当社に対する仕切価格とする。」ことを取引条件としております。

買収(M&A)等の投資について

当社グループは、買収を行う際に対象会社の財務内容や契約関係等について、詳細なデューデリジェンスを行い極力リスクを回避するよう努めておりますが、買収を実施した後に偶発債務や未認識債務が発生する可能性も考えられます。また、買収時に発生するのれんの償却については対象会社ごとに、その超過収益力の効果が発現すると見積もられる期間にわたり償却を行う必要があります。なお、平成26年8月期末におけるのれんの残高は7,050百万円であります。

今後、新たにのれんが発生し、その償却費用が増加する可能性があります。また、対象会社の業績が大幅に悪化し、将来の期間にわたって損失が発生する状態が継続すると予想される場合には、減損処理を行う必要が生じる可能性があります。これによって当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

介護事業について

当社グループの介護事業は、公的介護保険法内のサービスが中心で介護保険法をはじめとする各種関連法令によって規制を受けております。今後、これら法令の見直しが当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、介護サービス中のトラブルなどによる訴訟を受けることがあった場合、社会的信用を損なうことで、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

減損会計の適用について

「固定資産の減損に係る会計基準」の適用により、今後においても、競争の激化や予期せぬ商圏の変化等により、店舗の収益性に変化があった場合は、固定資産の減損処理が必要となる場合があります。その場合、特別損失が計上され当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

大規模な自然災害等について

当社グループは広域地域において営業活動を展開しており、大規模な地震・台風などの自然災害等により当社グループの設備の損害や従業員等の人的被害が発生した場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

平成26年4月14日開催の取締役会決議に基づき、平成26年9月1日を効力発生日として当社を株式交換完全親会社とし、当社の子会社であるウエルシア関東株式会社を株式交換完全子会社とする株式交換契約を締結いたしました。

平成26年10月22日開催の取締役会決議に基づき、同日付で、平成27年3月1日を効力発生日として当社を株式交換完全親会社とし、タキヤ株式会社とシミズ薬品株式会社を株式交換完全子会社とする株式交換契約を締結いたしました。また、当社と株式会社C F Sコーポレーションは、経営統合に関する基本合意書を締結いたしました。

上記の詳細につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(重要な後発事象)」に記載の通りであります。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたりまして、経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の報告金額及び開示に影響を与える見積りを必要としております。経営者は、これらの見積りについて、過去の実績や現状を勘案し合理的に判断しておりますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

当社グループの連結財務諸表で採用する重要な会計方針は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1) 連結財務諸表 注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」に記載しております。

(2) 当連結会計年度の経営成績の分析

経営成績の分析

(売上高)

当連結会計年度における売上高は、360,797百万円(前年同期比7.9%増)となりました。

品目別の売上高は、医薬品・衛生介護品・ベビー用品・健康食品が82,202百万円(同3.5%増)、調剤が43,492百万円(同19.4%増)、化粧品が63,497百万円(同3.5%増)、家庭用雑貨が52,298百万円(同10.0%増)、食品が85,922百万円(同8.0%増)、その他が33,383百万円(同11.0%増)となりました。

(売上総利益)

売上総利益は107,424百万円(前年同期比8.4%増)となり、利益率は29.8%となっております。

(販売費及び一般管理費)

販売費及び一般管理費は、93,216百万円(前年同期比7.8%増)となりました。

(営業利益・経常利益)

上記の結果、営業利益は14,207百万円(前年同期比12.7%増)、経常利益は14,973百万円(同8.4%増)となりました。

(当期純利益)

当期純利益は、特別損失として減損損失908百万円(前年同期比16.4%減)等を計上し、7,835百万円(同2.2%増)となりました。

財政状態の分析

(流動資産)

当連結会計年度末における流動資産合計は78,274百万円となり、前連結会計年度末に比べて13,982百万円増加いたしました。主な要因といたしましては、現金及び預金が7,553百万円、商品が4,277百万円増加したことによるものであります。

(固定資産)

当連結会計年度末における固定資産合計は87,080百万円となり、前連結会計年度末に比べて11,972百万円増加いたしました。主な要因といたしましては、有形固定資産が12,505百万円増加したものの、のれんが806百万円減少したことによるものであります。

(流動負債)

当連結会計年度末における流動負債合計は77,558百万円となり、前連結会計年度末に比べて6,346百万円増加いたしました。主な要因といたしましては、買掛金が5,717百万円、リース債務が815百万円増加したものの、賞与引当金が233百万円減少したことによるものであります。

(固定負債)

当連結会計年度末における固定負債合計は16,987百万円となり、前連結会計年度末に比べて925百万円減少いたしました。主な要因といたしましては、リース債務が1,949百万円増加したものの、長期借入金が2,852百万円減少したことによるものであります。

(純資産)

当連結会計年度末における純資産合計は70,809百万円となり、前連結会計年度末に比べて20,533百万円増加いたしました。主な要因といたしましては、資本金及び資本剰余金がそれぞれ6,736百万円増加したことに加え、当連結会計年度における当期純利益7,835百万円を計上したことによるものです。

キャッシュ・フローの状況の分析

「1 業績等の概要(2) キャッシュ・フローの状況」を参照願います。

(3) 今後の方針について

会社の経営の基本方針

当社グループは、社会環境・医療・福祉をはじめとする「健康支援」及び「豊かな社会生活支援」に対応するために、治療や予防の両面にわたり専門性を追求し、介護や地域医療を意識した調剤併設型ドラッグストアを目指してまいります。従いまして、多様化する顧客ニーズに応えるべく「ヘルス&ビューティー」をコンセプトとし、「調剤併設・深夜営業・地域性重視の店づくり」を事業の柱として、東北・関東甲信越・東海・北陸・関西圏においてドミナントを形成しながら多店舗展開を推進してまいります。

目標とする経営指標

当社は、ROE（株主資本利益率）を当面の経営指標とし、今後の恒久的な株主価値向上を目指してまいります。

中長期的な会社の経営戦略

今後のドラッグストア業界は、上位企業による出店競争や価格低下による競争が激化し、提携・買収の動きも他の業界を巻き込み、さらに活発になると思われます。また、高齢化の進行に伴いセルフメディケーションの受け皿として、ドラッグストアの果たす役割もますます大きくなってまいります。

このような状況のもとで当社グループは、今後、医薬分業やセルフメディケーションが一層進むことから、超高齢社会に対応したより専門性のある調剤併設店舗を基本とする事業展開を進めてまいります。

また、カウンセリング化粧品取扱店拡大を積極的に推進し、「かかりつけ薬局」としての専門性に磨きをかけるなど、お客様にとってより魅力のある売場づくりを推し進めるとともに、きめ細やかな営業施策を駆使し、強固な営業体質の構築を目指してまいります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資については101店舗を新規出店したほか、既存店につきましても店舗改装を行いました。その結果、当連結会計年度の設備投資の総額(差入保証金を含む。)は、143億97百万円となりました。

なお、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却はありません。

また、当社グループは、医薬品・調剤・化粧品等を中心とした小売事業の単一セグメントであるため、セグメントに関連付けた記載はしていません。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

平成26年8月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(百万円)							従業員数 (名)
		建物及び 構築物	器具備品	土地 (面積 ㎡)	リース 資産	ソフト ウエア	ソフトウ エア仮勘 定	合計	
本社 (東京都千代田区)	本社機能	0	21	-	48	232	1,475	1,778	55 〔2〕

(注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 従業員数の〔 〕内は、臨時従業員の年間平均雇用人員(1日8時間換算)であり、外数表示してあります。

(2) 国内子会社

平成26年8月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
			建物及び 構築物	器具備品	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他	合計	
ウエルシア 関東圏	本部 (埼玉県 さいたま市 見沼区)	本社機能	27	14	51 (242)	115	-	208	252 〔22〕
	営業所 (茨城県 つくば市)	事務業務	138	2	436 (4,358)	-	0	577	- 〔27〕
	営業所 (富山県 高岡市)	事務業務	1	0	-	-	-	1	2 〔0〕
	物流倉庫 (茨城県 土浦市)	倉庫	-	-	33 (2,075)	-	-	33	- 〔-〕
	物流倉庫 (埼玉県 北葛飾郡)	倉庫	0	0	-	-	0	1	- 〔-〕
	宮城県 1店舗	店舗	146	4	-	26	-	176	6 〔3〕
	福島県 19店舗	店舗	1,136	33	-	273	-	1,443	57 〔181〕
	茨城県 126店舗	店舗	4,935	165	1,251 (27,175)	1,417	11	7,782	511 〔1,408〕
	栃木県 43店舗	店舗	811	33	-	526	-	1,371	152 〔408〕
	群馬県 41店舗	店舗	1,180	73	165 (2,378)	503	-	1,922	151 〔330〕
	埼玉県 149店舗	店舗	2,948	179	103 (1,081)	2,674	21	5,927	653 〔1,299〕

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)	
			建物及び 構築物	器具備品	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他		合計
ウエルシア 関東㈱	千葉県 100店舗	店舗	3,242	153	807 (7,660)	2,411	-	6,615	414 〔966〕
	東京都 72店舗	店舗	929	51	1,267 (3,608)	1,023	-	3,272	279 〔621〕
	神奈川県 18店舗	店舗	937	18	1,013 (6,474)	460	-	2,429	80 〔177〕
	新潟県 40店舗	店舗	2,276	78	-	705	-	3,060	134 〔381〕
	富山県 38店舗	店舗	1,351	55	1,055 (24,130)	283	-	2,745	128 〔275〕
	石川県 7店舗	店舗	410	23	-	52	-	486	24 〔41〕
	山梨県 29店舗	店舗	1,310	32	355 (5,735)	419	-	2,117	92 〔303〕
	長野県 21店舗	店舗	1,109	40	28 (1,396)	453	-	1,631	73 〔175〕
	滋賀県 5店舗	店舗	218	26	-	120	-	365	11 〔5〕
	京都府 2店舗	店舗	77	8	-	40	-	126	8 〔2〕
	売電事業 茨城県他	太陽光 発電設備	21	-	-	1,018	20	1,061	- 〔-〕
	その他	-	39	0	191 (3,463)	-	0	231	5 〔3〕
	㈱高田薬局	本社 (静岡県 静岡市葵区)	本社機能	81	1	319 (2,197)	21	0	423
研修所 (静岡県 静岡市葵区)		研修施設	57	-	68 (383)	-	-	125	- 〔-〕
東京都 5店舗		店舗	47	3	-	30	-	80	15 〔31〕
神奈川県 3店舗		店舗	118	2	-	82	-	202	10 〔27〕
静岡県 122店舗		店舗	3,904	80	501 (5,118)	1,407	0	5,903	376 〔817〕
愛知県 16店舗		店舗	1,349	19	-	318	1	1,688	54 〔102〕
その他		-	70	-	315 (5,044)	-	-	386	- 〔-〕
ウエルシア介 護サービス㈱	本部 (茨城県 つくば市)	本社機能	-	1	-	-	-	1	29 〔9〕
	茨城県	介護施設	4	11	-	1	-	17	87 〔90〕
	埼玉県	介護施設	337	2	347 (2,498)	-	-	687	22 〔13〕

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)	
			建物及び 構築物	器具備品	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他		合計
ウエルシア 関西㈱	本部 (大阪府 堺市南区)	本社機能	80	9	293 (5,062)	11	1	397	56 〔6〕
	営業所 (兵庫県 南あわじ市)	事務業務	-	0	-	-	0	0	- 〔-〕
	三重県 8店舗	店舗	509	59	-	15	-	583	21 〔43〕
	滋賀県 3店舗	店舗	296	48	-	7	-	351	12 〔19〕
	京都府 2店舗	店舗	265	32	-	5	-	303	9 〔7〕
	大阪府 57店舗	店舗	1,337	266	-	92	-	1,697	250 〔421〕
	兵庫県 18店舗	店舗	812	106	36 (648)	148	-	1,104	71 〔107〕
	奈良県 2店舗	店舗	15	13	-	3	-	32	10 〔17〕
	和歌山県 4店舗	店舗	63	1	-	6	-	70	11 〔27〕
	売電事業 大阪府	太陽光 発電設備	-	-	-	30	-	30	- 〔-〕
	その他	-	5	-	116 (878)	-	-	121	- 〔-〕
ウエルシア 京都㈱	京都府他	賃貸用設備	338	-	305 (2,150)	-	-	643	- 〔-〕

(注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 従業員数の〔 〕内は、臨時従業員の年間平均雇用人員(1日8時間換算)であり、外数表示してあります。

3 設備の種類別の帳簿価額のうちその他は、機械装置及び車輛運搬具の合計額であります。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

会社名	事業所名 (所在地)	店舗数	設備の内容	投資予定額		資金調達方法	着手年月	完成予定 年月	完成後の 増加予定面積 (㎡)
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)				
ウエルシア 薬局(株)	東北地方	3店舗	店舗新設	439	34	自己資金及び 借入金	(注) 4	(注) 4	2,982
	関東地方	27店舗	店舗新設	4,157	400	自己資金及び 借入金	(注) 4	(注) 4	23,679
	中部地方	11店舗	店舗新設	1,746	89	自己資金及び 借入金	(注) 4	(注) 4	11,272
	近畿地方	6店舗	店舗新設	1,107	371	自己資金及び 借入金	(注) 4	(注) 4	6,259

(注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 投資予定額には、商品代金は含まれておりません。

3 増加予定面積は、建設予定売場面積を示しております。

4 上記設備は平成27年2月期中に着手・完成する予定であります。時期については未定であります。

5 当社グループは、医薬品・調剤・化粧品等を中心とした小売事業の単一セグメントであるため、セグメントに関連付けた記載はしていません。

(2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	61,868,400
計	61,868,400

(注) 平成26年7月15日開催の取締役会決議により、平成26年9月1日付で株式分割に伴う定款変更が行われ、発行可能株式数は61,868,400株増加し、123,736,800株となっております。

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成26年8月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成26年11月28日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	21,171,343	44,047,906	東京証券取引 所 (市場第一 部)	単元株式数は100株であります。
計	21,171,343	44,047,906	-	-

- (注) 1 . 平成26年9月1日付で、普通株式1株につき2株の株式分割を実施しました。これにより発行済株式の総数は21,171,343株増加して42,342,686株となりました。また、同日にウエルシア関東株式会社(現 ウエルシア薬局株式会社)を完全子会社とする株式交換を行いました。これにより発行済株式数が1,705,220株増加し、44,047,906株となりました。
- 2 . 提出日現在発行数には、平成26年11月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成26年6月13日取締役会決議（第1回新株予約権）

	事業年度末現在 (平成26年8月31日)	提出日の前月末現在 (平成26年10月31日)
新株予約権の数(個)	158	149
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	15,800(注)1	29,800(注)1、4
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1	同左
新株予約権の行使期間	自平成26年7月17日 至平成56年7月16日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 6,060 資本組入額 3,030	発行価格 3,030 資本組入額 1,515
新株予約権の行使の条件	(注)3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。	同社
代用原払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注)1 当社が株式無償割当、株式分割又は株式併合を行う場合、当社は次の算式により目的株式数を調整する。

調整後目的株式数 = 調整前目的株式数 × 無償割当、分割又は併合の比率

- 2 株式無償割当、株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{無償割当、分割又は併合比率}}$$

- 3 新株予約権者は、当社若しくは当社グループの取締役、監査役及び執行役員のいずれかの地位を喪失した日の翌日から10日以内（10日目が休日にあたる場合には翌営業日）に限り、新株予約権を行使することができる。

当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案、又は当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案につき当社の株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議又は会社法第416条第4項の規程に従い委任された執行役の決定がなされた場合）、当該承認日の翌日から30日間以内に限り新株予約権を行使できる。ただし、発行要項に定める組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項に従って新株予約権者に再編対象会社の新株予約権が交付される場合を除く。

新株予約権者は、割当てられた新株予約権の割当個数の全部を一括して行使するものとする。

- 4 平成26年9月1日付で1株を2株とする株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成22年3月1日 (注)1	2,749	16,814	-	1,000	-	250
平成23年9月1日 (注)2	1,681	18,496	-	1,000	-	250
平成24年9月1日 (注)3	78	18,574	-	1,000	-	250
平成25年11月21日 (注)4	1,600	20,174	4,098	5,098	4,098	4,348
平成25年11月21日 (注)5	757	20,931	2,022	7,121	2,022	6,371
平成25年12月11日 (注)6	240	21,171	614	7,736	614	6,986

(注)1 株式会社イレブン(現 ウエルシア薬局株式会社)を完全子会社とする株式交換による増加であります。

発行価格 1,256.4円

資本組入額 -円

(交換比率 1:19.5)

2 普通株式1株につき1.1株の株式分割を実施しました。これにより発行済株式の総数は1,681,469株増加して18,496,167株となっております。

3 株式会社ドラッグフジイ(現 ウエルシア薬局株式会社)を完全子会社とする株式交換による増加であります。

発行価格 2,646.0円

資本組入額 -円

(交換比率 1:75.17)

4 公募による新株発行(一般募集)

発行価格 5,344.0円

発行価額 5,123.6円

資本組入額 2,561.8円

5 第三者割当

発行価格 5,344.0円

資本組入額 2,672.0円

割当先 イオン株式会社

6 オーバーアロットメントによる当社株式の売出しに関連した第三者割当増資

発行価格 5,123.6円

資本組入額 2,561.8円

割当先 野村證券株式会社

7 平成26年9月1日付で、普通株式1株につき2株の株式分割を実施しました。これにより発行済株式の総数は21,171,343株増加して42,342,686株となりました。また、同日、ウエルシア関東株式会社(現 ウエルシア薬局株式会社)を完全子会社とする株式交換を行いました。これにより発行済株式数が1,705,220株増加し、44,047,906株となりました。

(6) 【所有者別状況】

平成26年8月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	28	17	73	169	-	4,856	5,143	-
所有株式数(単元)	-	40,478	688	93,416	30,442	-	45,860	210,884	82,943
所有株式数の割合(%)	-	19.19	0.33	44.30	14.43	-	21.75	100.00	-

(注) 1 自己株式21,036株は、「個人その他」に210単元、「単元未満株式の状況」に36株含めて記載しております。

2 上記「単元未満株式の状況」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が55株含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成26年8月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
イオン株式会社	千葉県千葉市美浜区中瀬1丁目5-1	7,378	34.85
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	1,103	5.21
株式会社ツルハ	北海道札幌市東区北二十四条東20丁目1-21	708	3.35
鈴木アサ子	埼玉県春日部市	703	3.32
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	647	3.06
槌屋茂康	大阪府堺市南区	554	2.62
株式会社槌屋総研	大阪府和泉市室堂町1723番地	541	2.56
有限会社槌屋	大阪府和泉市室堂町1723番地	491	2.32
ウエルシアホールディングス従業員持株会	東京都千代田区神田須田町1丁目9	448	2.12
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口9)	東京都中央区晴海1丁目8-11	346	1.64
計	-	12,923	61.04

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成26年8月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 21,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 21,067,400	210,674	-
単元未満株式	普通株式 82,943	-	-
発行済株式総数	21,171,343	-	-
総株主の議決権	-	210,674	-

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式55株、自己保有株式36株が含まれておりません。

【自己株式等】

平成26年8月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) ウエルシアホールディングス株式会社	東京都千代田区神田須田町 1丁目9番地	21,000	-	21,000	0.10
計	-	21,000	-	21,000	0.10

(9) 【ストックオプション制度の内容】

平成25年11月26日定時株主総会決議によるもの

当該制度は、平成25年11月26日開催の定時株主総会決議及び平成26年6月13日開催の取締役会決議により、当社及び当社子会社の取締役並びに執行役員に対して株式報酬型ストックオプションを付与するものであり、その内容は以下のとおりであります。

決議年月日	平成26年6月13日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 9名 子会社取締役 27名 当社執行役員 1名 子会社執行役員 11名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
当事業年度における取得自己株式	468	2
当期間における取得自己株式	380	1

(注) 1. 平成26年9月1日付で、普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。これにより、「当期間における取得自己株式」には、株式分割による調整後の株式数を記載しております。

2. 当期間における取得自己株式には、平成26年11月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(百万円)	株式数(株)	処分価額の総額(百万円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(単元未満株式の買増請求による売渡)	-	-	34	0
その他(新株予約権の行使)	-	-	1,800	1
保有自己株式数	21,036	-	40,618	-

(注) 1. 平成26年9月1日付で、普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。これにより、当期間における保有自己株式数には、株式分割による増加数21,036株が含まれております。

2. 当期間における保有自己株式数には、平成26年11月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び買増請求による売渡による株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社の利益配分につきましては、再投資のための資金確保と安定的な配当継続を念頭に置きながら、財政状態、収益レベル、配当性向などを総合的に勘案することを基本方針としております。

当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としております。配当の決定機関は、中間配当、期末配当ともに取締役会であります。なお、当社は会社法第454条第5項に規定する中間配当を行うことができる旨、及び会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議によって剰余金の配当を行うことができる旨を定款に定めております。

当事業年度の剰余金の配当につきましては、上記の基本方針のもと、1株当たり年65円（うち中間配当金32.50円）といたしました。

内部留保資金の使途につきましては、より一層の収益性向上を図るために、新設店舗及び既存店舗の改装等の設備資金に充当する方針であります。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）
平成26年4月14日取締役会	687	32.50
平成26年10月22日取締役会	687	32.50

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第2期	第3期	第4期	第5期	第6期
決算年月	平成22年8月	平成23年8月	平成24年8月	平成25年8月	平成26年8月
最高(円)	2,390	2,240	3,170 2,708	5,500	6,860 3,240
最低(円)	1,700	1,777	2,420 1,727	2,301	4,630 3,050

(注) 1 当社株式は平成24年4月27日付で東京証券取引所市場第二部から同市場第一部銘柄に指定されております。

2 最高・最低株価は、平成24年4月27日より東京証券取引所市場第一部におけるものであり、それ以前は市場第二部におけるものであります。なお、第4期の事業年度別最高・最低株価のうち、印は市場第二部におけるものであります。

3 印は、株式分割（平成26年9月1日、1株を2株とする）による権利落ち後の最高・最低株価を示しております。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成26年3月	4月	5月	6月	7月	8月
最高(円)	5,890	6,390	6,470	6,480	6,730	6,860 3,240
最低(円)	5,400	5,490	6,050	6,010	6,180	6,380 3,050

(注) 1 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

2 印は、株式分割（平成26年9月1日、1株を2株とする）による権利落ち後の最高・最低株価を示しております。

5 【役員 の 状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 会長	-	池野隆光	昭和18年9月20日生	昭和40年4月 昭和46年6月 平成14年3月 平成14年11月 平成16年11月 平成20年9月 平成20年12月 平成21年1月 平成21年11月 平成22年9月 平成22年11月 平成23年9月 平成25年3月 平成26年5月 平成26年9月	全薬工業株式会社入社 池野ドラッグを開設 合併により、株式会社グリーンク ロス・コア入社 同社取締役副社長商品本部長 同社取締役副社長営業本部長 当社取締役グループ総務本部長 ウエルシア関東株式会社取締役 寺島薬局株式会社代表取締役社長 当社取締役 ウエルシア関東株式会社代表取締 役社長 寺島薬局株式会社取締役 当社取締役副社長 寺島薬局株式会社代表取締役会長 当社代表取締役会長（現任） ウエルシア関東株式会社代表取締 役会長 ウエルシア介護サービス株式会社 代表取締役会長（現任） ウエルシア薬局株式会社代表取締 役会長（現任）	(注) 4	273
代表取締役 副会長	-	高田隆右	昭和23年9月25日生	昭和48年4月 昭和58年11月 平成4年11月 平成20年5月 平成20年9月 平成21年11月 平成22年11月 平成23年11月 平成25年3月 平成25年11月 平成26年5月 平成26年9月	高田薬局勤務 株式会社高田薬局設立 取締役 同社代表取締役社長 ウエルシア関東株式会社取締役 当社代表取締役社長 株式会社高田薬局代表取締役会長 当社代表取締役社長兼執行役員最 高業務執行責任者 聯華毎日鈴商業（上海）有限公司 副董事長（現任） 当社代表取締役社長兼執行役員最 高業務執行責任者兼新業態開発本 部長 株式会社高田薬局取締役相談役 ウエルシア関東株式会社取締役相 談役 当社代表取締役副会長（現任） ウエルシア薬局株式会社取締役 （現任）	(注) 4	49

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長	執行役員 最高業務 執行責任 者	水野秀晴	昭和29年 1月22日生	平成 4年 6月	有限会社鈴木ファーマスイ取締役 営業部長	(注) 4	17
				平成 9年 9月	合併により株式会社グリーンクロス・コア取締役		
				平成13年11月	同社常務取締役営業本部長		
				平成16年11月	同社常務取締役商品本部長		
				平成20年12月	同社専務取締役営業本部長		
				平成21年 5月	同社取締役副社長営業本部長		
				平成22年11月	当社取締役		
				平成23年 9月	寺島薬局株式会社代表取締役社長 ウエルシア関東株式会社取締役副 社長		
				平成23年11月	当社取締役兼執行役員グループ営 業企画本部長		
				平成25年 3月	当社取締役副社長兼執行役員グ ループ営業企画本部長		
					ウエルシア関東株式会社代表取締 役社長		
					寺島薬局株式会社代表取締役会長		
				平成25年11月	株式会社高田薬局代表取締役会長		
				平成26年 5月	当社代表取締役社長兼執行役員最 高業務執行責任者兼グループ営業 企画本部長		
				平成26年 9月	当社代表取締役社長兼執行役員最 高業務執行責任者(現任) ウエルシア薬局株式会社代表取締 役社長(現任)		
取締役 副社長	執行役員 海外事業 担当	松本忠久	昭和33年 9月21日生	昭和58年 4月	株式会社サンドラッグ入社	(注) 4	5
				平成 3年 6月	株式会社いいの入社		
				平成10年 5月	同社取締役営業部長		
				平成16年12月	同社代表取締役社長		
				平成18年 3月	合併によりウエルシア関東株式会 社取締役副社長営業副本部長		
				平成20年 3月	同社取締役副社長商品本部長		
				平成20年 5月	株式会社高田薬局取締役		
				平成20年 9月	当社取締役グループ経営企画本 部長		
				平成21年11月	当社取締役兼執行役員グループ営 業企画本部長		
				平成22年 8月	寺島薬局株式会社取締役		
				平成22年 9月	同社代表取締役社長 ウエルシア関東株式会社取締役		
				平成23年 9月	寺島薬局株式会社取締役		
				平成23年11月	当社常務取締役		
					聯華毎日鈴商業(上海)有限公司 董事兼總經理(現任)		
				平成25年 3月	当社取締役副社長		
				平成26年 9月	当社取締役副社長兼執行役員海外 事業担当(現任) ウエルシア薬局株式会社取締役副 社長兼営業商品部門管掌兼調剤在 宅本部長(現任)		

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
専務取締役	執行役員 最高財務 責任者	佐藤 範正	昭和32年6月27日生	昭和59年10月 平成12年1月 平成12年11月 平成16年11月 平成20年9月 平成21年11月 平成22年11月 平成23年11月 平成25年11月 平成26年9月	株式会社アスキー入社 ウエルシア関東株式会社入社 同社取締役経理部長 同社取締役財務経理本部長 当社取締役グループ財務経理本部長兼グループ広報・IR本部長 当社取締役兼執行役員グループ財務経理本部長兼グループ経営企画本部長 ウエルシア関東株式会社取締役 当社常務取締役兼執行役員グループ経営管理本部長 聯華毎日鈴商業(上海)有限公司 監事(現任) 当社専務取締役兼執行役員グループ経営管理本部長 ウエルシア関西株式会社監査役 当社専務取締役兼執行役員最高財務責任者(現任) ウエルシア薬局株式会社専務取締役管理部門管掌(現任)	(注) 4	4
取締役	-	新谷 励	昭和28年8月5日生	昭和51年4月 平成7年3月 平成12年2月 平成17年3月 平成18年3月 平成21年9月 平成21年11月 平成22年5月 平成25年3月 平成25年5月 平成25年9月 平成26年9月 平成26年11月	ジャスコ株式会社(現イオン株式会社)入社 同社家庭用品商品部長 同社ノンフーズ商品部長 同社グループ調達部長 同社商品戦略部長 イオンリテール株式会社H&BC商品本部長 株式会社高田薬局社外取締役 イオンリテール株式会社執行役員H&BC商品本部長 イオン商品調達株式会社NB調達商品本部長 同社取締役兼常務執行役員NB調達商品本部長 株式会社ダイエー生活用品商品本部長 ウエルシア薬局株式会社取締役副社長(現任) 当社取締役副社長(現任)	(注) 4	0

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役	執行役員 IR・企画部長兼 総務部長	中村壽一	昭和30年5月15日生	昭和55年4月 平成11年3月 平成17年1月 平成18年8月 平成20年7月 平成20年9月 平成21年11月 平成22年11月 平成26年9月 平成26年11月	野村證券株式会社入社 同社北九州支店長 株式会社京王ズ入社 J P B M証券株式会社専務執行役員 ウエルシア関東株式会社入社 当社社長室長 当社執行役員グループ経営企画本部IR・広報部長兼内部統制推進部長兼秘書・渉外担当 当社執行役員グループ総務本部長兼IR・広報部長 当社執行役員IR・企画部長兼総務部長 ウエルシア薬局株式会社取締役兼執行役員人事総務本部長(現任) 当社取締役執行役員IR・企画部長兼総務部長(現任)	(注) 4	0
取締役	-	岡田元也	昭和26年6月17日生	昭和54年3月 平成2年5月 平成4年2月 平成7年5月 平成9年6月 平成14年5月 平成15年5月 平成16年5月 平成17年11月 平成24年3月 平成26年8月 平成26年11月	ジャスコ株式会社(現イオン株式会社)入社 同社取締役 同社常務取締役 同社専務取締役 同社代表取締役社長 イオンモール株式会社取締役相談役(現任) 株式会社CFSコーポレーション社外取締役(現任) イオン株式会社取締役兼代表執行役社長 株式会社カスミ社外取締役相談役(現任) 株式会社ツルハホールディングス社外取締役相談役(現任) イオン株式会社取締役兼代表執行役社長グループCEO(現任) 株式会社クスリのアオキ社外取締役(現任) 当社社外取締役(現任)	(注) 4	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	-	竹中 徹	昭和28年7月4日生	昭和52年9月 監査法人辻監査事務所入社 平成8年1月 中央監査法人代表社員 平成12年4月 中央コンサルティング株式会社取締役 平成18年10月 竹中徹公認会計士・税理士事務所 所長(現任) 平成20年6月 株式会社メディアグローバルリン クス社外監査役(現任) 平成21年11月 ウエルシア関東株式会社社外監査 役 平成25年6月 株式会社ナック社外取締役(現 任) 平成25年11月 当社社外監査役 平成26年11月 当社社外取締役(現任)	(注)4	-
監査役	-	宮本俊男	昭和24年10月29日生	昭和47年4月 茨城県庁入庁 平成22年4月 寺島薬局株式会社入社 平成25年3月 ウエルシア関東株式会社調剤管理 部薬事担当部長 平成25年11月 同社薬事監査室室長 平成26年9月 ウエルシア薬局株式会社薬事監査 室長兼調剤在宅管理部長 平成26年11月 当社社外監査役(現任)	(注)7	-
監査役	-	松田 肇	昭和20年4月20日生	昭和44年4月 株式会社住友銀行(現株式会社三 井住友銀行)入社 平成7年5月 同行本店管財部長 平成9年1月 同行本店支配人 株式会社日本総研ビジコン代表取 締役専務 平成13年4月 S M B C コンサルティング株式会 社代表取締役専務 平成20年7月 マイルストーン・ターンアラウン ド・マネジメント株式会社社外監 査役 平成21年6月 ゼニス・キャピタル・パートナ ーズ株式会社社外監査役(現任) 平成21年11月 株式会社ポブソン監査役 平成22年7月 株式会社万松楼取締役 平成22年11月 当社社外監査役(現任) 平成24年4月 ななっく株式会社社外監査役	(注)7	0

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
監査役	-	加々美博久	昭和29年7月13日生	昭和58年4月 平成7年4月 平成13年10月 平成20年6月 平成22年4月 平成24年11月 平成25年6月 平成25年9月	裁判官任官 東京弁護士会へ弁護士登録 西内・加々美法律事務所開設パートナー 日東工器株式会社社外監査役(現任) 慶應義塾大学法科大学院非常勤講師 当社監査役(現任) 株式会社ビー・エム・エル社外監査役(現任) 加々美法律事務所所長(現任)	(注)5	0
監査役	-	井元哲夫	昭和25年3月16日生	昭和49年12月 平成10年3月 平成10年5月 平成14年5月 平成15年10月 平成18年5月 平成19年4月 平成20年10月 平成22年5月 平成23年3月 平成23年6月 平成23年8月 平成23年11月 平成25年5月 平成25年11月	ジャスコ株式会社(現イオン株式会社)入社 同社人事本部長 同社取締役 同社グループ人事本部長 株式会社マイカル九州(現イオン九州株式会社)取締役兼代表執行役社長 イオン株式会社常務執行役 同社グループ人事総務・企業倫理担当 株式会社CFSコーポレーション代表取締役副社長 同社代表取締役会長 イオンクレジットサービス株式会社取締役会長 イオン株式会社執行役ドラッグ・ファーマシー事業最高経営責任者 株式会社イオン銀行取締役副会長 株式会社ツルハホールディングス社外監査役(現任) 株式会社クスリのアオキ社外取締役 当社社外取締役 イオン株式会社顧問(現任) 株式会社CFSコーポレーション取締役会長(現任) シミズ薬品株式会社社外取締役(現任) 当社監査役(現任)	(注)6	-
計							352

(注) 1 所有株式数には、役員持株会における各自の持分を含めた実質持株数(単元未満株を含む。)を記載しております。なお、提出日現在(平成26年11月28日)の役員持株会による取得株式数は確認ができないため、平成26年8月末現在の実質持株数を記載しております。

- 2 岡田元也氏及び竹中徹氏は、会社法第2条第15号に定める「社外取締役」であります。
- 3 松田肇氏及び加々美博久氏は、会社法第2条第16号に定める「社外監査役」であります。
- 4 平成27年8月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 5 平成28年8月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 6 平成29年8月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 7 平成30年8月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

企業統治の体制

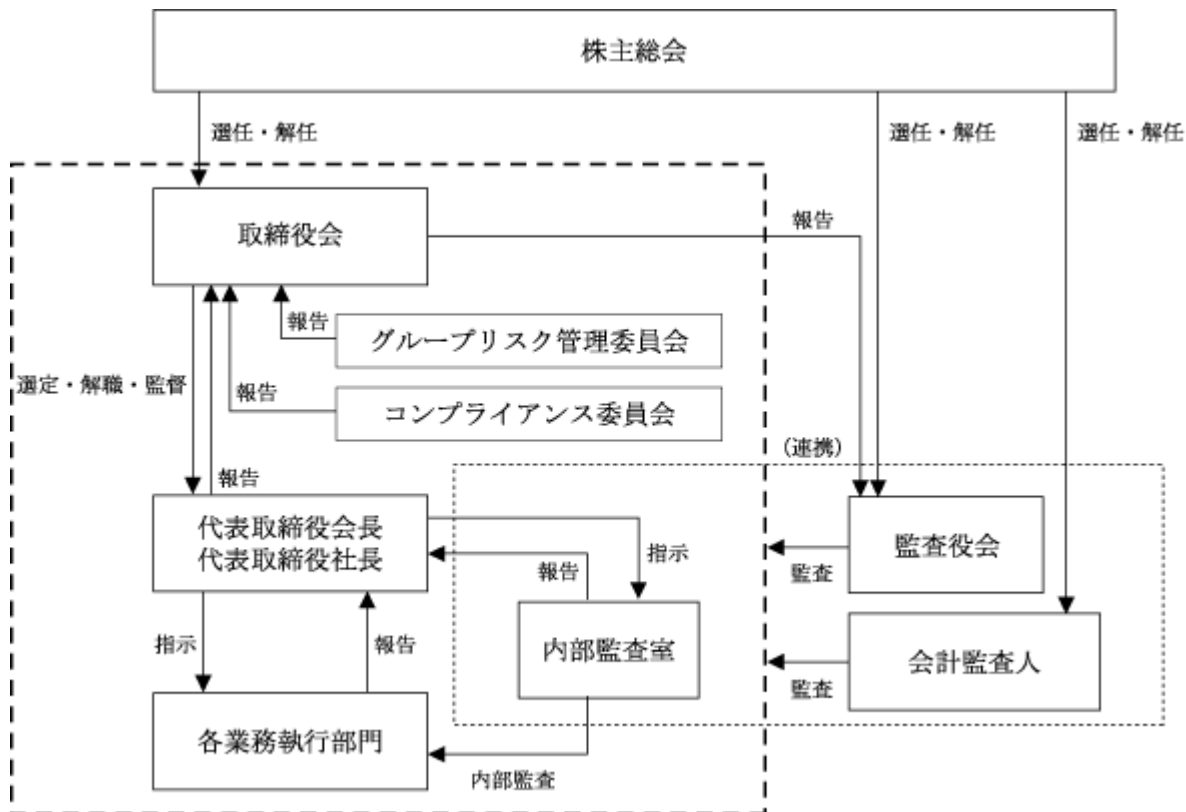
・企業統治の体制の概要

当社グループは、変化の激しい経営環境下におきまして、コンプライアンスを重視した透明性の高い迅速な意思決定を行い、かつ、弾力的に対応できる組織体制を構築し、当社グループに関わるすべてのステークホルダーの皆様に対して企業価値の最大化に努めてまいります。

当社は、社外取締役2名を選任し幅広い見地からの経営判断を行い、さらに監査役会設置会社として2名の社外監査役を選任し、より公正な監査を実施できる体制としております。また、「意思決定機能」と「業務執行機能」を分離し、意思決定の迅速化と責任の明確化を図るために、執行役員体制も導入しております。

これからも、ステークホルダーの皆様から信頼される企業グループを目指し、コーポレートガバナンス改革を継続的に取り組んでまいります。

(コーポレートガバナンス及び内部管理体制の概要)



・企業統治の体制を採用する理由

社外取締役2名を含む当社の取締役会は、経営に関する意思決定、業務執行だけではなく、取締役会において決定した方針や重要な職務執行に対する監督を行い、業務を法令や定款などに違反することなく適切に遂行されているか等の監視機能を果たしております。

また、社外監査役2名を含む4名の監査役による監査が実施され、適宜、意見の表明を行うとともに、内部監査部門であるグループ内部監査室が業務監査を実施するなど、現状の体制において経営に対する牽制機能を有しているものと認識しております。

以上が当該企業統治の体制を採用する理由であります。

・内部統制システムの整備の状況

内部統制につきましては、内部統制基本方針を柱に、取締役会による各取締役の職務執行状況の監督及び各監査役による監査を中心に内部統制システムを構築しております。また、内部監査室を設け監査計画に基づき監査を実施し、業務執行の適正性を確保するとともに、業務改善に向けた具体的な助言や勧告を行っております。

・リスク管理体制の整備の状況

当社グループにおける様々なリスクを的確に把握し、適切に評価するとともにリスク軽減及び移転その他の措置を講じております。また、リスク事案が発生した場合には、迅速に対応することが重要と考えており、組織的な対応を心掛けております。

また、グループリスク管理委員会を設置し、グループの全体的なリスク管理の推進、情報の共有及びリスクの評価を図るなど、様々なリスクに対する対応策等の整備を行っております。

コンプライアンスリスクに関しては、コンプライアンス委員会を設置し、グループの全体的な内部統制、法令遵守体制の維持及び向上に努める体制を構築しております。また、法的な事案等に関しては社内の検討だけではなく、顧問弁護士への相談または助言等を活用しております。税務や労務管理の事案についても、顧問の税理士法人や社会保険労務士に相談するなど社外の専門家を活用し対処しております。

さらに、リスク管理体制強化のために取締役会への定例報告事項を定めるとともに、各種会議、グループ社内報及びグループ各社の社内インフラを活用し、グループ役職員への周知徹底を図るとともにグループとしての「内部通報制度」を整備、活用しております。

内部監査及び監査役監査の状況

内部監査につきましては、代表取締役社長直轄の内部監査室を設け、6名の人員を配しております。業務の遂行が各種法令及び当社の各種規程類や経営計画などに準拠して実施されているか、また、効果的・効率的に行われているか等の調査や確認を行い、指導・改善に向けた内部監査を実施しております。

監査役は、監査法人から会計監査の実施状況の報告を受けるほか、会計監査人との意見交換を行うなど積極的な交流を図っております。また、監査役は内部監査室と定期的に会合を持ち、監査の体制、計画、実施状況及びその結果について、確認、報告及び意見交換を行っております。

当社は、監査役制度を採用し監査役4名（うち社外監査役2名）体制をとっております。取締役会や重要な会議に出席し、意見を述べ、取締役の業務執行状況の監督を行い、監査役及び監査役会による監査を軸に経営監視体制を整備するとともに、内部監査室とも連携しコンプライアンスの維持に注力しております。

社外取締役及び社外監査役

当社の社外取締役は2名、社外監査役は2名であります。

社外取締役の岡田元也氏は、イオン株式会社の取締役兼代表執行役社長グループCEOであり、豊富な知識と経験からの確かな助言を当社の経営に反映してもらうため選任しました。なお、イオン株式会社は当社の株式を34.85%保有しております。社外取締役岡田元也氏と当社との人的・資本的関係・取引関係その他の利害関係はありません。

社外取締役の竹中徹氏は、公認会計士・税理士であり、会計・税務の専門家の立場から、企業行動の経済的合理性等の判断をいただけると判断し、本人の同意を得たうえで独立役員として選任しております。社外取締役の竹中徹氏は、平成26年11月まで当社の社外監査役に就任しておりましたが、当社との人的・資本的関係・取引関係その他の利害関係はありません。

社外監査役の松田肇氏は、当社との間に特別な利害関係はなく、一般株主との間に利益相反が生じるおそれがない独立した立場であると判断し、本人の同意を得たうえで独立役員として選任しております。社外監査役松田肇氏と当社との人的・資本的関係・取引関係その他の利害関係はありません。

社外監査役の加々美博久氏は、弁護士の資格を有し、西内・加々美法律事務所の開設パートナーであります。弁護士として法律専門家の立場から、コンプライアンス等を中心として、当社の経営に対する的確な助言・監督をいただけると判断し、本人の同意を得たうえで独立役員として選任しております。社外監査役加々美博久氏と当社との人的・資本的関係・取引関係その他の利害関係はありません。

当社において、社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性について特段の定めはありませんが、専門的な知見に基づく客観的かつ適切な監督又は監査といった機能及び役割が期待され、一般株主と利益相反が生じるおそれがないことを基本的な考え方として、選任しております。

役員報酬等

イ 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	324	267	47	-	9	9
監査役 (社外監査役を除く。)	11	11	-	-	0	2
社外役員	12	12	-	-	-	6

(注) 退職慰労金は、当事業年度に役員退職慰労引当金繰入額として費用処理した金額であります。

ロ 連結報酬等の総額が1億円以上である者の連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載していません。

ハ 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

役員報酬等の額は、株主総会において承認された決議の範囲内で、取締役会において、各人の役位、在勤年数等をもとに、当期の業績及び業績への各人の貢献度等の諸般の事情を勘案して各役員の報酬を決定することにしております。

株式の保有状況

当社については以下のとおりであります。

イ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 1 銘柄

貸借対照表計上額の合計額 1 百万円

ロ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄、保有区分、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的
該当事項はありません。

ハ 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

当社及び連結子会社のうち、投資株式の貸借対照表計上額（投資株式計上額）がもっとも大きい会社（最大保有会社）ウエルシア関東株式会社について以下のとおりであります。

イ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 18銘柄

貸借対照表計上額の合計額 245百万円

ロ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄、保有区分、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的（前事業年度）

特定投資株式

銘柄	株式数 (千株)	貸借対照表 計上額 (百万円)	保有目的
(株)クスリのアオキ	6	42	同業他社の情報を得るため
サンデン(株)	83	31	取引関係の維持・強化のため
(株)ツルハホールディングス	2	17	同業他社の情報を得るため
(株)サッポロドラッグストアー	12	15	同業他社の情報を得るため
(株)富山銀行	75	12	取引関係の維持・強化のため
(株)サンドラッグ	2	9	同業他社の情報を得るため
コーセー(株)	1	3	取引関係の維持・強化のため
(株)武蔵野銀行	1	3	取引関係の維持・強化のため
アステラス製薬(株)	0	3	取引関係の維持・強化のため
第一生命保険(株)	0	2	取引関係の維持・強化のため
(株)りそなホールディングス	2	1	取引関係の維持・強化のため
大日本住友製薬(株)	1	1	取引関係の維持・強化のため
大正製薬ホールディングス(株)	0	3	取引関係の維持・強化のため

（注）特定投資株式の全13銘柄について記載しております。

（当事業年度）

特定投資株式

銘柄	株式数 (千株)	貸借対照表 計上額 (百万円)	保有目的
(株)クスリのアオキ	12	48	同業他社の情報を得るため
サンデン(株)	83	52	取引関係の維持・強化のため
(株)ツルハホールディングス	4	22	同業他社の情報を得るため
(株)サッポロドラッグストアー	12	21	同業他社の情報を得るため
(株)富山銀行	75	12	取引関係の維持・強化のため
(株)サンドラッグ	2	9	同業他社の情報を得るため
コーセー(株)	1	6	取引関係の維持・強化のため
(株)武蔵野銀行	1	3	取引関係の維持・強化のため
アステラス製薬(株)	3	5	取引関係の維持・強化のため
第一生命保険(株)	2	3	取引関係の維持・強化のため
(株)りそなホールディングス	2	1	取引関係の維持・強化のため
大日本住友製薬(株)	1	1	取引関係の維持・強化のため
大正製薬ホールディングス(株)	0	4	取引関係の維持・強化のため

（注）特定投資株式の全13銘柄について記載しております。

ハ 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

会計監査の状況

会計監査人は、新日本有限責任監査法人と監査契約を締結しております。監査法人及び当社の監査に従事する監査法人の業務執行社員と当社の間には、特別な利害関係はありません。

当事業年度において業務を執行した公認会計士の氏名、監査業務に関する補助者の構成は以下のとおりであります。

公認会計士の氏名等	
指定有限責任社員 業務執行社員	岸 洋平、野口和弘、有川 勉

(注) 継続監査年数については、全員7年以内であるため記載を省略しております。

監査業務に関する補助者の構成

公認会計士 6名 その他 15名

(注) その他は、公認会計士試験合格者及びシステム監査担当者等であります。

取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨を定款で定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権の行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

自己株式の取得の決定機関

当社は、自己株式の取得について、機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第2項に定める特別決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。

剰余金の配当等の決定機関

当社は、株主への機動的な利益還元を行うことを目的として、剰余金の配当等会社法第459条第1項に定める事項については、法令に特段の定めがある場合を除き、取締役会決議によって定めることとする旨を定款で定めております。また、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年2月末日を基準日として中間配当を行うことができる旨についても定款に定めております。

取締役及び監査役の責任免除

当社は、取締役会に決議によって、取締役及び監査役について、会社法第423条第1項の賠償責任について法令に定める要件に該当する場合には賠償責任額から法令に定める最低責任限度額を控除して得た額を限度として免除することができる旨を定款に定めております。

社外取締役及び社外監査役との責任限定契約

当社は、社外取締役及び社外監査役との会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は法令の定める額を上限としております。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区 分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	37	-	31	1
連結子会社	21	-	23	-
計	58	-	55	1

【その他重要な報酬の内容】

前連結会計年度

該当事項はありません。

当連結会計年度

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前連結会計年度

該当事項はありません。

当連結会計年度

当社が、監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務(非監査業務)であるコンフォートレター作成業務についてであります。

【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針は、当社の規模、特性及び監査公認会計士等の監査日数を勘案し、監査公認会計士等との協議の上で決定しております。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、当連結会計年度（平成25年9月1日から平成26年8月31日まで）の連結財務諸表に含まれる比較情報については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成24年9月21日内閣府令第61号）附則第3条第2項により、改正前の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下、「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、当事業年度（平成25年9月1日から平成26年8月31日まで）の財務諸表に含まれる比較情報については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成24年9月21日内閣府令第61号）附則第2条第2項により、改正前の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（平成25年9月1日から平成26年8月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（平成25年9月1日から平成26年8月31日まで）の財務諸表について、新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、以下の通り連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。

会計基準等の内容を適切に把握し、また会計基準等の変更にも的確に対応するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、会計基準等に関する情報収集をしております。

会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、監査法人等の行う研修への参加や会計専門誌の定期購読等を行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年8月31日)		当連結会計年度 (平成26年8月31日)	
資産の部				
流動資産				
現金及び預金	3	18,343	3	25,896
売掛金		8,283		9,871
商品		33,477		37,755
繰延税金資産		904		476
その他		3,284		4,276
貸倒引当金		1		1
流動資産合計		64,291		78,274
固定資産				
有形固定資産				
建物及び構築物		46,305		55,567
減価償却累計額	4	19,972	4	22,618
建物及び構築物（純額）	2、3	26,333	2、3	32,949
土地	3	8,037	3	9,065
リース資産		16,743		23,066
減価償却累計額	4	6,580	4	8,309
リース資産（純額）		10,162		14,757
その他		6,193		6,298
減価償却累計額	4	3,550	4	3,389
その他（純額）		2,642		2,909
有形固定資産合計		47,175		59,680
無形固定資産				
のれん		7,857		7,050
その他		1,843		2,078
無形固定資産合計		9,700		9,128
投資その他の資産				
投資有価証券	1	543	1	547
長期貸付金		112		95
差入保証金		13,977		13,959
繰延税金資産		3,011		3,083
その他		616		613
貸倒引当金		28		28
投資その他の資産合計		18,232		18,271
固定資産合計		75,108		87,080
資産合計		139,399		165,355

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年8月31日)	当連結会計年度 (平成26年8月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	51,622	57,340
短期借入金	3 6,487	3 6,370
リース債務	2,149	2,964
未払金	3,666	3,604
未払法人税等	3,053	2,930
賞与引当金	427	194
ポイント引当金	71	39
その他	3,733	4,113
流動負債合計	71,211	77,558
固定負債		
長期借入金	3 7,838	3 4,985
リース債務	4,446	6,396
資産除去債務	2,162	2,453
退職給付引当金	769	-
退職給付に係る負債	-	1,085
役員退職慰労引当金	1,429	-
その他	1,265	2,066
固定負債合計	17,912	16,987
負債合計	89,123	94,545
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,000	7,736
資本剰余金	17,932	24,669
利益剰余金	29,417	36,008
自己株式	41	44
株主資本合計	48,308	68,370
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	63	93
為替換算調整勘定	3	35
退職給付に係る調整累計額	-	67
その他の包括利益累計額合計	67	61
新株予約権	-	95
少数株主持分	1,900	2,281
純資産合計	50,276	70,809
負債純資産合計	139,399	165,355

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成24年 9月 1日 至 平成25年 8月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年 9月 1日 至 平成26年 8月31日)
売上高	334,393	360,797
売上原価	1 235,333	1 253,373
売上総利益	99,059	107,424
販売費及び一般管理費		
広告宣伝費	6,809	7,333
給料	33,840	37,760
賞与	1,506	426
賞与引当金繰入額	427	194
退職給付費用	431	466
役員退職慰労引当金繰入額	90	13
不動産賃借料	11,818	12,760
減価償却費	5,027	5,564
支払手数料	8,798	9,478
賃借料	511	494
のれん償却額	1,385	1,379
その他	15,805	17,343
販売費及び一般管理費合計	86,451	93,216
営業利益	12,607	14,207
営業外収益		
受取利息	6	5
受取配当金	33	14
不動産賃貸料	224	236
固定資産受贈益	107	118
受取手数料	163	177
協賛金収入	338	283
ポイント引当金戻入額	443	-
その他	297	411
営業外収益合計	1,614	1,247
営業外費用		
支払利息	202	201
持分法による投資損失	57	79
不動産賃貸原価	107	100
株式交付費	-	70
その他	43	29
営業外費用合計	410	481
経常利益	13,811	14,973

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成24年 9月 1日 至 平成25年 8月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年 9月 1日 至 平成26年 8月31日)
特別利益		
段階取得に係る差益	111	-
持分変動利益	121	-
受取保険金	-	229
その他	5	5
特別利益合計	238	234
特別損失		
店舗閉鎖損失	2 97	2 54
固定資産売却損	3 100	-
固定資産除却損	4 121	4 200
減損損失	5 1,086	5 908
役員退職慰労金	475	122
災害による損失	-	6 170
その他	37	96
特別損失合計	1,918	1,554
税金等調整前当期純利益	12,131	13,654
法人税、住民税及び事業税	5,045	5,008
法人税等調整額	925	377
法人税等合計	4,120	5,385
少数株主損益調整前当期純利益	8,010	8,268
少数株主利益	341	433
当期純利益	7,669	7,835

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成24年 9月 1日 至 平成25年 8月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年 9月 1日 至 平成26年 8月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	8,010	8,268
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	39	31
持分法適用会社に対する持分相当額	3	32
その他の包括利益合計	1 42	1 63
包括利益	8,053	8,332
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	7,712	7,897
少数株主に係る包括利益	341	434

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 平成24年 9月 1日 至 平成25年 8月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,000	17,725	22,673	38	41,360
当期変動額					
新株の発行					-
剰余金の配当			925		925
当期純利益			7,669		7,669
自己株式の取得				3	3
自己株式の処分		0		0	0
株式交換による増加		206			206
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)					-
当期変動額合計	-	207	6,744	2	6,948
当期末残高	1,000	17,932	29,417	41	48,308

	その他の包括利益累計額				新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計			
当期首残高	24	-	-	24	-	1,407	42,792
当期変動額							
新株の発行							-
剰余金の配当							925
当期純利益							7,669
自己株式の取得							3
自己株式の処分							0
株式交換による増加							206
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	38	3	-	42	-	493	535
当期変動額合計	38	3	-	42	-	493	7,483
当期末残高	63	3	-	67	-	1,900	50,276

当連結会計年度(自 平成25年 9月 1日 至 平成26年 8月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,000	17,932	29,417	41	48,308
当期変動額					
新株の発行	6,736	6,736			13,472
剰余金の配当			1,244		1,244
当期純利益			7,835		7,835
自己株式の取得				2	2
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)					-
当期変動額合計	6,736	6,736	6,591	2	20,061
当期末残高	7,736	24,669	36,008	44	68,370

	その他の包括利益累計額				新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計			
当期首残高	63	3	-	67	-	1,900	50,276
当期変動額							
新株の発行							13,472
剰余金の配当							1,244
当期純利益							7,835
自己株式の取得							2
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	30	32	67	5	95	381	472
当期変動額合計	30	32	67	5	95	381	20,533
当期末残高	93	35	67	61	95	2,281	70,809

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成24年 9月 1日 至 平成25年 8月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年 9月 1日 至 平成26年 8月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	12,131	13,654
減価償却費	5,164	5,756
減損損失	1,086	908
のれん償却額	1,385	1,379
貸倒引当金の増減額（は減少）	5	0
賞与引当金の増減額（は減少）	31	233
役員退職慰労引当金の増減額（は減少）	83	1,429
退職給付引当金の増減額（は減少）	163	-
退職給付に係る負債の増減額（は減少）	-	203
ポイント引当金の増減額（は減少）	644	31
受取利息及び受取配当金	39	21
支払利息	202	201
有形固定資産売却損益（は益）	98	2
建設協力金と相殺した賃借料	689	695
固定資産除却損	121	200
固定資産受贈益	107	118
段階取得に係る差損益（は益）	111	-
持分変動損益（は益）	121	-
売上債権の増減額（は増加）	1,729	1,587
たな卸資産の増減額（は増加）	2,538	4,278
仕入債務の増減額（は減少）	15,767	5,717
未払消費税等の増減額（は減少）	366	32
その他	2,395	683
小計	34,159	21,665
利息及び配当金の受取額	39	21
利息の支払額	197	204
法人税等の支払額	3,652	5,179
法人税等の還付額	99	216
営業活動によるキャッシュ・フロー	30,447	16,519
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	120	67
定期預金の払戻による収入	135	260
有形固定資産の取得による支出	7,872	10,286
有形固定資産の売却による収入	183	2
無形固定資産の取得による支出	1,038	386
保険積立金の解約による収入	58	89
敷金の差入による支出	2,559	3,724
敷金の回収による収入	278	234
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	-	2 1,216
その他	372	89
投資活動によるキャッシュ・フロー	11,306	15,183

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成24年9月1日 至 平成25年8月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年9月1日 至 平成26年8月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	1,270	-
長期借入れによる収入	100	3,527
長期借入金の返済による支出	4,798	6,497
社債の償還による支出	20	-
株式の発行による収入	-	13,402
配当金の支払額	925	1,243
少数株主への配当金の支払額	23	49
ファイナンス・リース債務の返済による支出	2,166	2,727
自己株式の取得による支出	3	2
自己株式の売却による収入	0	-
その他	0	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	9,107	6,409
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	10,033	7,746
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	315	-
現金及び現金同等物の期首残高	7,794	18,143
現金及び現金同等物の期末残高	¹ 18,143	¹ 25,889

【注記事項】

(継続企業の前提に関する注記)

該当事項はありません。

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 6社

連結子会社の名称

ウエルシア関東(株)

(株)高田薬局

(有)コア・コーポレーション

ウエルシア介護サービス(株)

ウエルシア関西(株)

ウエルシア京都(株)

(注) 1. 寺島薬局(株)は、平成26年5月1日付でウエルシア介護サービス(株)に商号変更しております。

2. ウエルシア京都(株)は、平成26年3月24日付で株式を取得したことに伴い、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。

3. ウエルシアプラス(株)は、平成26年6月1日付でウエルシア関東(株)と合併しており、上記連結子会社の数には含まれておりませんが、合併までの期間の損益及びキャッシュ・フローは連結損益計算書及び連結キャッシュ・フロー計算書に含まれております。

(2) 非連結子会社の数 3社

非連結子会社の名称

(有)ウィンダー・インク

(株)ブラドウィン

ウエルシアオアシス(株)

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、いずれも小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純利益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため連結の範囲から除いております。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した非連結子会社数

該当事項はありません。

(2) 持分法を適用した関連会社数 1社

持分法を適用した関連会社の名称

聯華毎日鈴商業(上海)有限公司

なお、ジーエムキュー(株)は、当連結会計年度において清算手続きが完了したため、持分法適用の範囲から除外しております。

(3) 持分法を適用しない非連結子会社の名称

(有)ウィンダー・インク

(株)ブラドウィン

ウエルシアオアシス(株)

(持分法を適用しない理由)

非連結子会社は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

その他有価証券

a 時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法を採用しております。

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

b 時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

たな卸資産

a 商品

売価還元法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)を採用しております。

b 貯蔵品

最終仕入原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。

但し、平成10年4月1日以降取得した建物(建物付属設備を除く)については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	10年～39年
構築物	8年～18年
機械装置	7年～17年
車両運搬具	5年
器具備品	3年～20年

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

但し、ソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

投資その他の資産(その他-長期前払費用)

定額法を採用しております。

(3) 重要な繰延資産の処理方法

株式交付費

支出時に全額費用として処理しております。

(4) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

一部の連結子会社は、従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に見合う分を計上しております。

ポイント引当金

一部の連結子会社は、ポイントカードにより顧客に付与したポイントの使用に備えるため、過去の利用実績に基づいて将来使用されると見込まれる額を計上しております。

(5) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年～8年）による按分額をそれぞれ発生の翌連結会計年度より費用処理しております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年～8年）による定額法により費用処理しております。

(6) のれんの償却方法及び償却期間

個別案件ごとに判断し、20年以内の合理的な年数で均等償却を行っております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、要求払預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する短期投資からなっております。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当連結会計年度の費用として処理しております。

（会計方針の変更）

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。）を、当連結会計年度末より適用し（ただし、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めを除く。）、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を退職給付に係る負債として計上する方法に変更し、未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用を退職給付に係る負債に計上いたしました。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取り扱いに従っており、当連結会計年度末において、当該変更に伴う影響額をその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に加減しております。

この結果、当連結会計年度末において、退職給付に係る負債が1,085百万円計上されております。また、その他の包括利益累計額が67百万円減少しております。

なお、1株当たり情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。

(未適用の会計基準等)

- ・「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)
- ・「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日)
- ・「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日)
- ・「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成25年9月13日)
- ・「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成25年9月13日)
- ・「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成25年9月13日)

(1)概要

本会計基準等は、子会社株式の追加取得等において支配が継続している場合の子会社に対する親会社の持分変動の取扱い、取得関連費用の取扱い、当期純利益の表示及び少数株主持分から非支配株主持分への変更、暫定的な会計処理の取扱いを中心に改正されたものです。

(2)適用予定日

上記を除き、翌連結会計年度の期首より早期適用予定です。なお、暫定的な会計処理の取扱いについては、翌連結会計年度の期首以降実施される企業結合から早期適用予定です。

(3)当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中です。

- ・「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日)
- ・「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日)

(1)概要

本会計基準等は、財務報告を改善する観点及び国際的な動向を踏まえ、未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の処理方法、退職給付債務及び勤務費用の計算方法並びに開示の拡充を中心に改正されたものです。

(2)適用予定日

退職給付債務及び勤務費用の計算方法の改正については、翌連結会計年度の期首より適用予定です。

(3)当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中です。

(追加情報)

役員退職慰労金制度の廃止

当社及び連結子会社は、平成25年11月26日開催の定時株主総会において、役員退職慰労金制度廃止に伴う打ち切り支給を決議いたしました。これに伴い、「役員退職慰労引当金」を取崩し、打ち切り支給額の未払分1,453百万円について、266百万円を流動負債の「未払金」に、1,187百万円を長期未払金として固定負債の「その他」にそれぞれ含めて表示しております。

(連結貸借対照表関係)

1 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年8月31日)	当連結会計年度 (平成26年8月31日)
投資有価証券(株式)	318	270

2 国庫補助金等により取得した資産につき、取得原価から直接減額した圧縮記帳額は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年8月31日)	当連結会計年度 (平成26年8月31日)
建物及び構築物	62	60

3 担保に供している資産及びこれに対応する債務

(担保に供している資産)

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年8月31日)	当連結会計年度 (平成26年8月31日)
現金及び預金(定期預金)	10	7
土地	3,789	1,955
建物及び構築物	576	292
計	4,376	2,254

(上記に対応する債務)

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年8月31日)	当連結会計年度 (平成26年8月31日)
短期借入金	1,700	2,500
長期借入金(一年以内返済予定分を含む)	4,647	2,960
計	6,347	5,460

(前連結会計年度)

上記のほか、前払式証券の供託金に対する銀行保証10百万円が担保されています。

(当連結会計年度)

上記のほか、前払式証券の供託金に対する銀行保証7百万円が担保されています。

4 減価償却累計額には、減損損失累計額が含まれております。

(連結損益計算書関係)

1 通常の販売目的で保有する棚卸資産の収益性の低下による簿価切下額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自平成24年9月1日 至平成25年8月31日)	当連結会計年度 (自平成25年9月1日 至平成26年8月31日)
売上原価	508	628

2 店舗閉鎖損失の内訳は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自平成24年9月1日 至平成25年8月31日)	当連結会計年度 (自平成25年9月1日 至平成26年8月31日)
中途解約金	92	46
撤去費用	4	6
その他	-	1
計	97	54

3 固定資産売却損の内訳は、次のとおりであります。

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (自 平成24年 9月 1日 至 平成25年 8月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年 9月 1日 至 平成26年 8月31日)
建物及び構築物	87	-
土地	12	-
その他(器具備品等)	0	-
計	100	-

4 固定資産除却損の内訳は、次のとおりであります。

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (自 平成24年 9月 1日 至 平成25年 8月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年 9月 1日 至 平成26年 8月31日)
建物及び構築物	74	78
その他(器具備品等)	47	122
計	121	200

5 減損損失

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

前連結会計年度(自 平成24年 9月 1日 至 平成25年 8月31日)

場 所	千葉県、茨城県、富山県他	
用 途	ドラッグストア事業用店舗等	
種 類	リース資産、建物及び構築物等	
金 額	リース資産	257百万円
	建物及び構築物	731百万円
	その他	97百万円

当社グループは、減損損失の算定に当たり、他の資産又は資産グループのキャッシュ・フローから概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小単位として、主として店舗を基本単位として資産のグルーピングを行っております。

当連結会計年度において、営業活動から生じる損益が継続してマイナスとなっている資産グループについて、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(1,086百万円)として特別損失に計上しております。

なお、当資産グループの回収可能価額は、使用価値により測定しております。使用価値については、将来キャッシュ・フローがマイナスであるため、回収可能価額を零として評価しております。

当連結会計年度(自 平成25年9月1日 至 平成26年8月31日)

場 所	愛知県、埼玉県、静岡県他	
用 途	ドラッグストア事業用店舗等	
種 類	リース資産、建物及び構築物等	
金 額	リース資産	169百万円
	建物及び構築物	668百万円
	その他	70百万円

当社グループは、減損損失の算定に当たり、他の資産又は資産グループのキャッシュ・フローから概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小単位として、主として店舗を基本単位として資産のグルーピングを行っております。

当連結会計年度において、営業活動から生じる損益が継続してマイナスとなっている資産グループについて、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(908百万円)として特別損失に計上しております。

なお、当資産グループの回収可能価額は、使用価値により測定しております。使用価値については、将来キャッシュ・フローがマイナスであるため、回収可能価額を零として評価しております。

- 6 災害による損失は、雪害によるものであり、主にたな卸資産の滅失損失、建物及び附属設備の除却損であります。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成24年 9月 1日 至 平成25年 8月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年 9月 1日 至 平成26年 8月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	62百万円	51百万円
組替調整額	- 百万円	- 百万円
税効果調整前	62百万円	51百万円
税効果額	22百万円	20百万円
その他有価証券評価差額金	39百万円	31百万円
為替換算調整勘定		
当期発生額	3百万円	32百万円
その他の包括利益合計	42百万円	63百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成24年9月1日 至 平成25年8月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 (株)	増加 (株)	減少 (株)	当連結会計年度末 (株)
普通株式	18,496,167	78,176	-	18,574,343

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次の通りであります。

(株)ドラッグフジイとの株式交換による増加 78,176株

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 (株)	増加 (株)	減少 (株)	当連結会計年度末 (株)
普通株式	19,969	719	120	20,568

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次の通りであります。

単元未満株式の買取りによる増加 719株

減少数の主な内訳は、次の通りであります。

単元未満株式の売渡しによる減少 120株

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成24年10月22日 取締役会	普通株式	461	25.00	平成24年8月31日	平成24年11月12日
平成25年4月12日 取締役会	普通株式	463	25.00	平成25年2月28日	平成25年5月2日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年10月22日 取締役会	普通株式	利益剰余金	556	30.00	平成25年8月31日	平成25年11月11日

当連結会計年度（自 平成25年9月1日 至 平成26年8月31日）

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 (株)	増加 (株)	減少 (株)	当連結会計年度末 (株)
普通株式	18,574,343	2,597,000	-	21,171,343

（変動事由の概要）

増加数の主な内訳は、次の通りであります。

公募増資による増加 1,600,000株

第三者割当増資による増加 997,000株

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 (株)	増加 (株)	減少 (株)	当連結会計年度末 (株)
普通株式	20,568	468	-	21,036

（変動事由の概要）

増加数の主な内訳は、次の通りであります。

単元未満株式の買取りによる増加 468株

3 新株予約権等に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社	ストック・オプションとしての 新株予約権	-	-	-	-	-	95
合計		-	-	-	-	-	95

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成25年10月22日 取締役会	普通株式	556	30.00	平成25年8月31日	平成25年11月11日
平成26年4月14日 取締役会	普通株式	687	32.50	平成26年2月28日	平成26年5月2日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年10月22日 取締役会	普通株式	利益剰余金	687	32.50	平成26年8月31日	平成26年11月11日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

- 1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成24年 9月 1日 至 平成25年 8月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年 9月 1日 至 平成26年 8月31日)
現金及び預金勘定	18,343	25,896
預入期間3ヶ月超の定期預金	200	7
現金及び現金同等物	18,143	25,889

- 2 当連結会計年度に株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

株式の取得により新たにウエルシア京都株式会社を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びにウエルシア京都株式会社株式の取得価額とウエルシア京都株式会社取得のための支出（純増）との関係は次のとおりです。

固定資産	725 百万円
のれん	491 "
株式の取得価額	1,216 百万円
取得のための支出	1,216 百万円

- 3 重要な非資金取引の内容

前連結会計年度（自 平成24年 9月 1日 至 平成25年 8月31日）

株式交換により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内容

株式交換により新たに連結子会社となった株式会社ドラッグフジイの連結開始時の資産及び負債の主な内容は次の通りであります。

流動資産	2,329百万円
固定資産	3,388百万円
資産合計	5,717百万円
流動負債	2,437百万円
固定負債	3,709百万円
負債合計	6,146百万円

当連結会計年度（自 平成25年 9月 1日 至 平成26年 8月31日）

該当事項はありません。

(リース取引関係)

1 所有権移転外ファイナンス・リース取引(通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっているもの)

(借主側)

(1) リース資産の内容

有形固定資産

主として建物、POSレジ及びゴンドラ什器(器具備品)であります。

無形固定資産

主としてPOSレジ用ソフトウェアであります。

(2) リース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

2 所有権移転外ファイナンス・リース取引(新リース会計基準適用開始前の通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっているもの)

(借主側)

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (平成25年8月31日)			
	取得価額相当額	減価償却累計額 相当額	減損損失累計額 相当額	期末残高相当額
建物	8,978	5,003	596	3,378
車輛運搬具	8	6	-	1
器具備品	-	-	-	-
ソフトウェア	-	-	-	-
合計	8,986	5,010	596	3,379

(単位:百万円)

	当連結会計年度 (平成26年8月31日)			
	取得価額相当額	減価償却累計額 相当額	減損損失累計額 相当額	期末残高相当額
建物	8,275	4,819	596	2,858
車輛運搬具	-	-	-	-
器具備品	-	-	-	-
ソフトウェア	-	-	-	-
合計	8,275	4,819	596	2,858

(2) 未経過リース料期末残高相当額等

未経過リース料期末残高相当額

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (平成25年8月31日)	当連結会計年度 (平成26年8月31日)
1年内	549	518
1年超	3,190	2,655
合計	3,739	3,173

(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成24年9月1日 至 平成25年8月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年9月1日 至 平成26年8月31日)
支払リース料	645	539
リース資産減損勘定取崩額	6	-
減価償却費相当額	589	505
支払利息相当額	12	9
減損損失	-	-

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(5) 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分については利息法によっております。

3 オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち、解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年8月31日)	当連結会計年度 (平成26年8月31日)
1年内	4,497	4,889
1年超	40,741	45,673
合計	45,238	50,562

(前連結会計年度)

上記の1年内に4,490百万円、1年超に40,735百万円の不動産リースが含まれております。

(当連結会計年度)

上記の1年内に4,872百万円、1年超に45,647百万円の不動産リースが含まれております。

4 ファイナンス・リース取引

(貸主側)

(1) リース投資資産の内容

投資その他の資産

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年8月31日)	当連結会計年度 (平成26年8月31日)
リース料債権部分	120	112
見積残存価額部分	75	75
受取利息相当額	44	41
リース投資資産	151	147

(2) リース債権及びリース投資資産に係るリース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年8月31日)					
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
リース債権	8	8	8	8	8	80
リース投資資産	4	4	4	4	4	129

(単位：百万円)

	当連結会計年度 (平成26年8月31日)					
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
リース債権	8	8	8	8	8	72
リース投資資産	4	4	4	4	4	124

(3) 所有権移転外ファイナンス・リース取引(新リース会計基準適用開始前の通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっているもの)

(貸主側)

リース物件の取得価額、減価償却累計額及び期末残高

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年8月31日)		
	取得価額	減価償却累計額	期末残高
建物	204	162	41

(単位：百万円)

	当連結会計年度 (平成26年8月31日)		
	取得価額	減価償却累計額	期末残高
建物	204	167	36

未経過リース料期末残高相当額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年8月31日)	当連結会計年度 (平成26年8月31日)
1年内	5	2
1年超	20	17
合計	25	20

受取リース料、減価償却費及び受取利息相当額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年8月31日)	当連結会計年度 (平成26年8月31日)
受取リース料	22	8
減価償却費	12	4
受取利息相当額	9	3

利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分については利息法によっております。

5 オペレーティング・リース取引

(貸主側)

オペレーティング・リース取引のうち、解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年8月31日)	当連結会計年度 (平成26年8月31日)
1年内	353	228
1年超	3,441	2,655
合計	3,794	2,884

(前連結会計年度)

上記の1年内に353百万円、1年超に3,441百万円の不動産リースが含まれております。

(当連結会計年度)

上記の1年内に228百万円、1年超に2,655百万円の不動産リースが含まれております。

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については元本の回収確実性を重視した預金等で運用し、資金調達については主として銀行を中心とした借入による方針です。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は主として株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

差入保証金は差入先・預託先の信用リスクに晒されております。

買掛金は、支払までの期間が1年以内の支払期日となっており、資金調達に係る流動性リスクに晒されております。

短期借入金は、運転資金であり、金利の変動リスク・流動性リスクに晒されております。

長期借入金は、事業投資計画に必要な資金の調達を目的としたものであります。また、その一部については、金利の変動リスクに晒されております。

ファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に必要な資金調達を目的としたものであり、資金調達に係る流動性リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

売掛金については、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、定期的に主要な取引先の信用状況を把握しております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握しております。

差入保証金については、定期的に差入先・預託先の財務状況等を把握しております。

買掛金・借入金及びリース債務については、月次単位で資金繰り計画を作成するなどの方法により管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価格のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれていません。

前連結会計年度(平成25年8月31日)

(単位:百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	18,343	18,343	-
(2) 売掛金	8,283	8,283	-
(3) 投資有価証券	167	167	-
(4) 差入保証金(1)	7,858	6,410	1,448
資産計	34,653	33,204	1,448
(1) 買掛金	51,622	51,622	-
(2) 長期借入金(2)	11,325	11,326	0
負債計	62,948	62,948	0

(1) 差入保証金については、金融商品相当額を表示しております。

(2) 長期借入金については、一年以内返済予定分を含んでおります。

当連結会計年度（平成26年8月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	25,896	25,896	-
(2) 売掛金	9,871	9,871	-
(3) 投資有価証券	219	219	-
(4) 差入保証金(1)	8,637	7,321	1,316
資産計	44,624	43,308	1,316
(1) 買掛金	57,340	57,340	-
(2) 長期借入金(2)	8,355	8,356	0
(3) リース債務(3)	9,361	9,514	152
負債計	75,057	75,210	152

(1) 差入保証金については、金融商品相当額を表示しております。

(2) 長期借入金については、一年以内返済予定分を含んでおります。

(3) リース債務については、一年以内リース債務を含んでおります。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価については、株式は取引所の価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

(4) 差入保証金

これらの時価については、将来キャッシュ・フローを国債の利回り等の適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いて算定する方法によっております。

負 債

(1) 買掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 長期借入金

これらの時価については、固定金利は元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定し、変動金利は時価が帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) リース債務

これらの時価については、元利金の合計額を同様の新規リース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

（単位：百万円）

区分	平成25年8月31日	平成26年8月31日
非上場株式	376	328

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3)投資有価証券」には含めておりません。

(注3) 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(平成25年8月31日)

(単位:百万円)

区分	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預金	11,891	-	-	-
売掛金	8,283	-	-	-
差入保証金	923	1,961	1,704	3,269
合計	12,814	1,961	1,704	3,269

当連結会計年度(平成26年8月31日)

(単位:百万円)

区分	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預金	20,129	-	-	-
売掛金	9,871	-	-	-
差入保証金	937	1,903	2,168	3,628
合計	20,405	1,903	2,168	3,628

(注4) 長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(平成25年8月31日)

(単位:百万円)

区分	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
長期借入金	3,487	2,969	1,946	2,920	1	-
リース債務	2,149	1,819	1,446	912	267	0
合計	5,636	4,789	3,393	3,833	268	0

当連結会計年度(平成26年8月31日)

(単位:百万円)

区分	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
長期借入金	3,370	2,337	1,464	707	476	-
リース債務	2,964	2,572	1,987	1,232	553	50
合計	6,335	4,909	3,452	1,940	1,030	50

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前連結会計年度(平成25年8月31日)

(単位:百万円)

区分	連結決算日における 連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が取得原価 を超えるもの 株式	160	53	107
連結貸借対照表計上額が取得原価 を超えないもの 株式	6	8	1
合計	167	61	105

(注)非上場株式(連結貸借対照表計上額58百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上記の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(平成26年8月31日)

(単位:百万円)

区分	連結決算日における 連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が取得原価 を超えるもの 株式	214	56	157
連結貸借対照表計上額が取得原価 を超えないもの 株式	4	5	0
合計	219	61	157

(注)非上場株式(連結貸借対照表計上額58百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上記の「その他有価証券」には含めておりません。

2 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自平成24年9月1日至平成25年8月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自平成25年9月1日至平成26年8月31日)

該当事項はありません。

3 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、その他有価証券で時価のある株式について減損処理は行っておりません。

当連結会計年度において、その他有価証券で時価のある株式について減損処理は行っておりません。

なお、減損処理にあたっては、連結会計年度末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30%~50%程度下落した場合には、当該金額の回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

前連結会計年度(自 平成24年9月1日 至 平成25年8月31日)

1 採用している退職給付制度の概要

連結子会社は、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度、退職一時金制度及び特定退職共済制度並びに確定拠出型の制度として、確定拠出年金制度を採用しております。

なお、一部の連結子会社は、平成23年8月に退職金規定を改定し、平成23年9月より適格退職年金制度について確定給付企業年金制度及び確定拠出年金制度へ移行しております。

また、一部の連結子会社は、平成23年9月に退職金規程を改定し、平成23年9月より退職一時金制度に確定拠出年金制度を加えた退職金制度を採用しております。

2 退職給付債務に関する事項

(1) 退職給付債務(百万円)	1,828
(2) 年金資産(百万円)	931
(3) 未積立退職給付債務(1)+(2)(百万円)	897
(4) 未認識過去勤務債務(百万円)	6
(5) 未認識数理計算上の差異(百万円)	134
(6) 退職給付引当金(3)+(4)+(5)(百万円)	769

3 退職給付費用に関する事項

(1) 勤務費用(百万円)	235
(2) 利息費用(百万円)	18
(3) 期待運用収益(百万円)	2
(4) 過去勤務債務の費用処理額(百万円)	3
(5) 数理計算上の差異の費用処理額(百万円)	35
(6) 確定拠出年金拠出額(百万円)	147
(7) 退職給付費用(百万円)	431

4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

(1) 退職給付見込額の期間配分方法

期間定額基準

(2) 割引率

0.70～1.50%

(3) 期待運用収益率

0.50%

(4) 過去勤務債務の額の処理年数

5～8年

(発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による按分額を費用処理する方法)

(5) 数理計算上の差異の処理年数

5～8年

(各期の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による按分額を、それぞれ発生の翌連結会計年度より費用処理する方法)

当連結会計年度（自 平成25年9月1日 至 平成26年8月31日）

1 採用している退職給付制度の概要

連結子会社は、従業員の確定給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度及び特定退職共済制度並びに確定拠出制度を採用しております。

なお、一部の確定給付企業年金制度には、退職給付信託が設定されております。

退職一時金制度では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給しております。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

退職給付債務の期首残高	1,828百万円
勤務費用	244
利息費用	18
数理計算上の差異の発生額	15
退職給付の支払額	51
確定拠出制度への変更に伴う減少	549
<u>退職給付債務の期末残高</u>	<u>1,505</u>

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

年金資産の期首残高	934百万円
期待運用収益	1
数理計算上の差異の発生額	26
事業主からの拠出額	72
退職給付の支払額	26
確定拠出制度への変更に伴う減少	588
<u>年金資産の期末残高</u>	<u>419</u>

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

積立型制度の退職給付債務	465百万円
年金資産	419
非積立型制度の退職給付債務	1,040
<u>連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額</u>	<u>1,085</u>
退職給付に係る負債	1,085
退職給付に係る資産	-
<u>連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額</u>	<u>1,085</u>

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	244百万円
利息費用	18
数理計算上の差異の費用処理額	15
過去勤務費用の費用処理額	11
その他	2
<u>確定給付制度に係る退職給付費用</u>	<u>269</u>

(5) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

未認識数理計算上の差異	108百万円
未認識過去勤務費用	4
<u>合計</u>	<u>112</u>

(6) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内容

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

債券	56.7%
株式	38.3%
現金及び預金	5.0%
合計	100.0%

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(7) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎

割引率	0.70～1.20%
長期期待運用収益率	0.00%

3 確定拠出制度

連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、196百万円であります。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成24年 9月 1日 至 平成25年 8月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年 9月 1日 至 平成26年 8月31日)
販売費及び一般管理費	-	95

2. スtock・オプションの内容、規模及び変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成26年ストック・オプション (第1回 新株予約権)
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 9名 子会社取締役 27名 当社執行役員 1名 子会社執行役員 11名
ストック・オプション数(注)	普通株式 15,800株
付与日	平成26年 7月17日
権利確定条件	新株予約権は、当社及び当社グループの取締役、監査役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日以内(10日目が休日にあたる場合には、翌営業日)に限り、新株予約権を行使することができます。
対象勤務期間	規定はありません。
権利行使期間	30年間(自 平成26年 7月17日 至 平成56年 7月16日)

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（平成26年8月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	平成26年ストック・オプション (第1回 新株予約権)
権利確定前(株)	
前連結会計年度末	-
付与	15,800
失効	-
権利確定	15,800
未確定残	-
権利確定後(株)	
前連結会計年度末	-
権利確定	15,800
権利行使	-
失効	-
未行使残	15,800

単価情報

	平成26年ストック・オプション (第1回 新株予約権)
権利行使価格(円)	1
行使時平均株価(円)	-
付与日における公正な評価単価(円)	6,060

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度（平成26年8月期）において付与された平成26年ストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりです。

平成26年ストック・オプション（第1回 新株予約権）

使用した評価技法 ブラック・ショールズ式

主な基礎数値及び見積方法

	平成26年ストック・オプション (第1回 新株予約権)
株価変動性(注)1	32.553%
予想残存期間(注)2	8年
予想配当(注)3	62.50円
無リスク利率(注)4	0.369%

(注)1 5.9年（平成20年9月から平成26年6月まで）の株価実績に基づき算定しております。

2 過去10年間の取締役会及び失効役員の退任状況、取締役及び執行役員規定から見積っております。

3 過去1年間の実績配当によっております。

4 予想残存期間に対応する国債の利回りであります。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみを反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年8月31日)	当連結会計年度 (平成26年8月31日)
繰延税金資産(流動)		
未払事業税	270	263
未払事業所税	51	52
賞与引当金	163	70
一括償却資産	23	26
ポイント引当金	27	14
リース資産減損勘定	50	8
未払費用	44	24
未払金	237	11
その他	35	4
繰延税金資産(流動)合計	904	477
繰延税金負債(流動)		
特別償却準備金	-	1
繰延税金負債(流動)合計	-	1
繰延税金資産(流動)純額	904	476
繰延税金資産(固定)		
役員退職慰労引当金	522	-
長期未払金	-	377
退職給付引当金	285	-
退職給付に係る負債	-	355
新株予約権	-	34
一括償却資産	46	53
減損損失	1,616	2,099
投資有価証券評価損	18	18
減価償却費超過額	385	359
リース資産減損勘定	159	9
貸倒引当金	10	6
資産除去債務	778	911
その他	137	129
繰延税金資産(固定)小計	3,960	4,355
評価性引当額	209	155
繰延税金資産(固定)合計	3,751	4,199
繰延税金負債(固定)		
その他有価証券評価差額金	37	57
連結受入資産評価差額	102	49
資産除去費用	403	484
特別償却準備金	193	521
その他	3	2
繰延税金負債(固定)合計	740	1,116
繰延税金資産(固定)純額	3,011	3,083
繰延税金資産の純額	3,915	3,559

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成25年8月31日)	当連結会計年度 (平成26年8月31日)
法定実効税率 (調整)	38.0%	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。
住民税均等割等	0.3	
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.1	
のれん償却	3.8	
評価性引当額の増減	2.0	
組織再編による影響	6.6	
その他	0.5	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	34.0	

3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第10号)が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以降に開始する連結会計年度から復興特別法人税が課されないこととなりました。これに伴い、当連結会計年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用した法定実効税率は、平成26年9月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異について、前連結会計年度の38.0%から35.6%に変更されております。

なお、この変更による影響は軽微であります。

(企業結合等関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

主として、店舗施設の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

過去において類似の資産について発生した除却費用の実績から割引前将来キャッシュ・フローと使用見込期間を見積り、使用見込期間に対応した割引率を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 平成24年 9月 1日 至 平成25年 8月31日)	(自 平成25年 9月 1日 至 平成26年 8月31日)
期首残高	1,921	2,184
有形固定資産の取得による増加額	238	292
連結範囲の変更による増加額	107	-
時の経過による調整額	38	42
資産除去債務の履行による減少額	121	53
その他の増減額(は減少)	-	14
期末残高	2,184	2,480

(賃貸等不動産関係)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは、医薬品・調剤・化粧品等を中心とした小売事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 平成24年9月1日 至 平成25年8月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

当社グループは、医薬品・調剤・化粧品等を中心とした小売事業の単一セグメントであり、当該事業の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%超であるため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成25年9月1日 至 平成26年8月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

当社グループは、医薬品・調剤・化粧品等を中心とした小売事業の単一セグメントであり、当該事業の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%超であるため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 平成24年9月1日 至 平成25年8月31日)

当社グループは、医薬品・調剤・化粧品等を中心とした小売事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成25年9月1日 至 平成26年8月31日)

当社グループは、医薬品・調剤・化粧品等を中心とした小売事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 平成24年9月1日 至 平成25年8月31日）

当社グループは、医薬品・調剤・化粧品等を中心とした小売事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 平成25年9月1日 至 平成26年8月31日）

当社グループは、医薬品・調剤・化粧品等を中心とした小売事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 平成24年9月1日 至 平成25年8月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成25年9月1日 至 平成26年8月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 平成24年9月1日 至 平成25年8月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
役員	高田隆右	-	-	当社代表取締役社長 ㈱高田薬局代表取締役会長	(被所有)直接5.66	㈱高田薬局 連帯保証	店舗賃貸借契約の連帯保証	100	-	-
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社（当該会社の子会社を含む）	㈱榎屋総研	大阪府和泉市	10	不動産管理業	(被所有)直接2.92	ウエルシア関西㈱ 店舗賃借等	店舗の賃借等	25	前払費用 差入保証金	2 13

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1 高田隆右の連帯保証の金額は、㈱高田薬局10店舗の地代家賃（年額）であります。
 2 連帯保証については、保証料の支払い及び担保提供は行っておりません。
 3 ㈱榎屋総研は、当社取締役である榎屋茂康及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社であります。
 4 店舗の賃料等及び差入保証金については、近隣の取引実勢に基づき、その都度交渉のうえで決定しております。
 5 上記取引金額には、消費税等は含まれておりません。

当連結会計年度（自 平成25年9月1日 至 平成26年8月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
役員	高田隆右	-	-	当社代表取締役副会長 ㈱高田薬局取締役相談役	(被所有)直接0.23	㈱高田薬局 連帯保証	店舗賃貸借契約の連帯保証	91	-	-
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社（当該会社の子会社を含む）	㈱榎屋総研	大阪府和泉市	10	不動産管理業	(被所有)直接2.57	ウエルシア関西㈱ 店舗賃借等	店舗の賃借等	22	前払費用 差入保証金	2 13

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1 高田隆右の連帯保証の金額は、㈱高田薬局10店舗の地代家賃（年額）であります。
 2 連帯保証については、保証料の支払い及び担保提供は行っておりません。
 3 ㈱榎屋総研は、当社取締役である榎屋茂康及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社であります。
 4 店舗の賃料等及び差入保証金については、近隣の取引実勢に基づき、その都度交渉のうえで決定しております。
 5 上記取引金額には、消費税等は含まれておりません。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

該当事項はありません。

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成24年9月1日 至 平成25年8月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年9月1日 至 平成26年8月31日)
1株当たり純資産額	1,303円67銭	1,617円75銭
1株当たり当期純利益金額	206円69銭	190円53銭
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	-	190円52銭

- (注) 1 当社は平成26年9月1日を効力発生日として普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行いました。これにより、前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。
- 2 「会計方針の変更」に記載の通り、退職給付会計基準等を適用し、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っております。この結果、当連結会計年度の1株当たり純資産額が1円59銭減少しております。
- 3 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 平成24年9月1日 至 平成25年8月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年9月1日 至 平成26年8月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(百万円)	7,669	7,835
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(百万円)	7,669	7,835
普通株式の期中平均株式数(千株)	37,108	41,122
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(百万円)	-	-
(うち支払利息(税額相当額控除後)(百万円))	-	-
普通株式増加数(千株)	-	3
(うち新株予約権(千株))	-	(3)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	-	

(重要な後発事象)

1 株式分割

当社は、平成26年7月15日開催の取締役会決議に基づき、平成26年9月1日付にて株式分割を行っております。

(1) 株式分割の目的

株式分割を行い、投資単位当たりの金額を引き下げることにより、投資しやすい環境を整えることで当社株式の流動性の向上と投資家層の更なる拡大を図ることを目的とするものであります。

(2) 株式分割の概要

分割の方法

平成26年8月31日(日曜日)(当日は株主名簿管理人の休業日につき実質的には平成26年8月29日(金曜日))を基準日として、同日最終の株主名簿に記載又は記録された株主の所有する普通株式を1株につき2株の割合をもって分割いたしました。

分割により増加する株式数

株式分割前の当社発行済株式総数 21,171,343株
 今回の分割により増加する株式数 21,171,343株
 株式分割後の当社発行済株式総数 42,342,686株
 株式分割後の発行可能株式総数 123,736,800株

分割の日程

基準日公告日 平成26年8月5日(火曜日)
 基準日 平成26年8月31日(日曜日)
 (当日は株主名簿管理人の休業日につき、実質的には平成26年8月29日(金曜日))
 効力発生日 平成26年9月1日(月曜日)

2 グループ内組織再編

当社は、平成26年4月14日開催の取締役会決議に基づき、平成26年9月1日付で、当社を株式交換完全親会社、当社の連結子会社であるウエルシア関東株式会社を株式交換完全子会社とする株式交換を行うとともに、ウエルシア関東株式会社を吸収合併存続会社、当社のその他連結子会社3社を吸収合併消滅会社とする吸収合併及び存続会社の商号変更を行っております。(以下、株式交換と併せて「グループ内組織再編」)。

(1) グループ内組織再編の目的

「ウエルシアモデル」をスピードをもって進化・発展させる必要性から、グループのドラッグ会社を統合することで、意思決定の迅速化を図り、経営効率の向上を目指すものであります。

(2) 株式交換の概要

結合当事企業の名称及びその事業内容

結合企業の名称 ウエルシアホールディングス株式会社
 事業の内容 ドラッグストア運営の経営指導等
 被結合企業の名称 ウエルシア関東株式会社
 事業の内容 ドラッグストア運営

企業結合日

平成26年9月1日

企業結合の法的形式

当社を株式交換完全親会社とし、ウエルシア関東株式会社を株式交換完全子会社とする株式交換

株式交換に係る割当ての内容

	当社 (完全親会社)	ウエルシア関東株式会社 (完全子会社)
株式交換比率	1	2.82

株式交換比率及び株式交換により発行する当社の交付株式数等につきましては、第三者機関に株式価値の算定を依頼し、その算定結果を踏まえ、両社協議の上決定しております。

交付した株式数

普通株式 1,705,220株

実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成25年9月13日）に基づき処理する予定です。

(3) 吸収合併の概要

結合当事企業の名称及びその事業内容

結合企業の名称	ウエルシア関東株式会社
事業の内容	ドラッグストア運営
被結合企業の名称	株式会社高田薬局 ウエルシア関西株式会社 ウエルシア京都株式会社
事業の内容	ドラッグストア運営

企業結合日

平成26年9月1日

企業結合の法的形式

ウエルシア関東株式会社を合併存続会社、株式会社高田薬局、ウエルシア関西株式会社及びウエルシア京都株式会社を合併消滅会社とする吸収合併

吸収合併に係る割当ての内容

本合併は当社の完全子会社同士の吸収合併であるため、本合併に際しての新株式の発行その他の一切の対価の交付を行いません。

結合後企業の名称

ウエルシア薬局株式会社

実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成25年9月13日）に基づき処理する予定です。

3 株式交換契約の締結

当社とタキヤ株式会社（以下、「タキヤ」）及びシミズ薬品株式会社（以下、「シミズ薬品」）は、平成26年10月22日開催のそれぞれの取締役会決議に基づき、同日付けで、当社を株式交換完全親会社、タキヤ及びシミズ薬品を株式交換完全子会社とする株式交換契約を締結いたしました。

(1) 株式交換の目的

関西エリアの事業基盤強化を目指し、関西エリアを基盤とするタキヤ及びシミズ薬品を子会社化し、ドミナント形成を図り、更なる事業拡大と関西エリアでのウエルシアモデルの確立を図るものであります。

(2) 株式交換の概要

統合当事企業の名称及びその事業内容

結合企業の名称	ウエルシアホールディングス株式会社
事業内容	ドラッグストア運営の経営指導等
被結合企業の名称	タキヤ株式会社、シミズ薬品株式会社
事業内容	ドラッグストア運営

企業結合日

平成27年3月1日

企業結合の法的形式

当社を株式交換完全親会社とし、タキヤ及びシミズ薬品を株式交換完全子会社とする株式交換

株式交換に係る割当ての内容

本株式交換については、各社の株主の有益性を総合的に勘案し、変動性株式交換比率方式を採用しております。

タキヤとの株式交換に係る株式交換比率 = 13,448円 / 当社株式の平均株価

シミズ薬品との株式交換に係る株式交換比率 = 4,175円 / 当社株式の平均株価

「当社株式の平均株価」は、東京証券取引所における株式価値評価期間中の各取引日の当社の1株当たりの売買高加重平均価格の平均値とし、「株式価値評価期間」は平成27年1月5日～平成27年2月24日までといたします。

なお、この株式交換比率（以下、「本株式交換比率」）は、算定の基礎となる諸条件について重大な変動が生じた場合、各社間の協議により変更されることがあります。

株式交換に係る割当て内容の根拠及びその理由

本株式交換比率の検討に際し、その公正性・妥当性を確保するため、第三者算定機関に算定を依頼することとし、当社は、みらいコンサルティング株式会社を、タキヤ及びシミズ薬品は、株式会社KPMGFASをタキヤ及びシミズ薬品の株式価値の算定に関する第三者機関として選定いたしました。

当社、タキヤ及びシミズ薬品は、それぞれ第三者算定機関から提出を受けた株式価値の算定結果を参考に、各社の財務の状況、資産の状況、将来の見通し等の要因を総合的に勘案し、タキヤとの株式交換に係る本株式交換比率についてはタキヤ及び当社の間で、シミズ薬品との株式交換に係る本株式交換比率についてはシミズ薬品及び当社の間で慎重に協議を重ねた結果、本株式交換比率が妥当であるとの判断に至り合いました。

実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成25年9月13日）に基づき処理する予定です。

4 経営統合に関する基本合意書の締結

当社と株式会社CFSコーポレーション（以下、「CFS」）は、平成26年10月22日開催の両社の取締役会決議に基づき、同日付けで、両社の経営統合に向けて協議開始することとし、経営統合に関する基本合意書を締結いたしました。

(1) 経営統合の目的

当社とCFSは、イオン株式会社（以下、「イオン」）が平成13年1月にスタートした「イオン・ウエルシア・ストアーズ（現 ハピコム）」に参画し、「地域のお客様の健康をサポートする」という信念のもと共に今日まで歩んできました。イオンと当社及びCFSは、長年にわたり信頼関係を構築してきましたが、この度、当社及びCFSは、両社の強みである「調剤事業」の社会的意義と事業機会の将来性に着目し専門性の高い調剤併設店舗の推進を行い、当社の持つ郊外型店舗のノウハウとCFSが持つ都市型のカウセリング営業のノウハウを相互交流させることにより、日本最強のドラッグストアモデルを作り上げ、「日本一のドラッグストアチェーン」の確立を目指すとの認識を一つにし、平成27年9月1日を目途として経営統合を行うことに向けて、協議を開始することといたしました。

(2) 基本合意書を締結した当事企業の名称及びその事業内容

結合企業の名称	ウエルシアホールディングス株式会社
事業内容	ドラッグストア運営の経営指導等
被結合企業の名称	株式会社CFSコーポレーション
事業内容	ドラッグストア運営

(3) 経営統合のスケジュール

取締役会決議日	平成26年10月22日
基本合意書締結日	平成26年10月22日
経営統合に関する最終契約締結日	平成27年4月上旬（予定）
株主総会決議日	平成27年5月後半（予定）
経営統合予定日	平成27年9月1日（予定）

(4) 経営統合の方式

当社を株式交換完全親会社とし、C F Sを株式交換完全子会社とする株式交換による経営統合の協議を進めてまいります。

(5) 経営統合比率

経営統合比率は、今後実施するデューデリジェンスの結果及び第三者機関による株式価値の算定結果等を踏まえて、経営統合に関する最終契約締結日までに決定いたします。

5 当社株式に対する公開買付けについて

当社は、平成26年10月22日開催の取締役会において、以下のとおり、イオン株式会社（以下、イオンという）による当社普通株式に対する公開買付けに関して、賛同の意見を表明するとともに、株主の皆様が公開買付けに応募するか否かについては、株主の皆様のご判断に委ねる旨を決議いたしました。

当該公開買付けの結果、イオンは当社の親会社となりました。なお、当社及びイオンは、当該公開買付けの成立後においても、当社の株式の上場を維持する方針を両社の共通認識としております。

(1) 公開買付者の概要

名称	イオン株式会社	
所在地	千葉県千葉市美浜区中瀬一丁目5番地1	
代表者の役職・氏名	取締役兼代表執行役社長 グループCEO 岡田元也	
事業の内容	純粋持株会社	
資本金	220,007百万円	
設立年月日	大正15年9月21日	
連結純資産	1,667,352百万円（平成26年8月31日現在）	
連結総資産	7,098,832百万円（平成26年8月31日現在）	
大株主及び持株比率 （平成26年8月31日現在）	三菱商事株式会社	4.78%
	株式会社みずほ銀行（常任代理人 資産管理サービス信託銀行）	3.94%
	日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	3.87%
	日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	2.65%
	公益財団法人イオン環境財団	2.54%
	公益財団法人岡田文化財団	2.43%
	農林中央金庫	2.14%
	イオン社員持株会	1.77%
	イオン共栄会（野村證券口）	1.40%
	東京海上日動火災保険株式会社	1.13%

当社と公開買付者との関係	資本関係	公開買付者は、当社株式16,462,262株(保有割合37.37%)を所有し、当社を持分法適用関連会社としております。
	人的関係	公開買付者の取締役兼代表執行役社長である岡田元也氏及び公開買付者よりウエルシア薬局株式会社に出向している同社の取締役副社長である新谷励氏が当社の取締役を兼務しており、公開買付者の顧問である井元哲夫氏は当社の監査役を兼務しております。また、公開買付者より当社グループへ3名、当社グループより公開買付者へ2名の従業員が出向しております。
	取引関係	当社グループによる公開買付者グループからの商品の購入等の取引があります。
	関連当事者への該当状況	当社は、公開買付者の持分法適用関連会社であるため、公開買付者は当社の関連当事者に該当します。

(2) 公開買付けの概要

本公開買付け前の所有株式数	16,462,262株
買付予定株式数(上限)	5,606,000株
買付予定株式数(下限)	-
本公開買付け後の所有予定株式数	22,068,262株
買付け等の価格	普通株式1株につき金4,000円
買付け等の期間	平成26年10月23日(木曜日)から 平成26年11月20日(木曜日)まで (20営業日)
公告日	平成26年10月23日(木曜日)

(3) 公開買付けの結果について

イオンが平成26年10月23日から実施してまいりました当社普通株式に対する公開買付けが平成26年11月20日をもって終了いたしました。この結果、平成26年11月27日をもって、イオンは、当社の親会社となりました。

買付予定株式数	買付株式数
5,606,000株	5,606,000株

(4) 親会社の異動について

異動年月日

平成26年11月27日(本公開買付けの決済の開始日)

異動が生じた経緯

当社は、イオンより、本公開買付けの結果について、当社普通株式5,606,000株を取得することとなった旨の報告を受けました。

この結果、平成26年11月27日付で当社の総株主等の議決権に対するイオンの所有に係る議決権の割合が50%超となり、イオンは新たに当社の親会社に該当することとなりました。

異動前後における当該株主の所有する議決権の数及び議決権所有割合

	属性	議決権の数(議決権所有割合)			大株主 順位
		直接所有分	合算対象分	合計	
異動前	その他の関係会社	164,622個 (37.41%)	-	164,622個 (37.41%)	第1位
異動後	親会社	220,682個 (50.15%)	-	220,682個 (50.15%)	第1位

(5) 今後の見通し

当該公開買付けの完了に伴い、当社はイオンの連結子会社となりましたが、当社及びイオンは、当社が平成26年10月22日に公表した「イオン株式会社による当社株券に対する公開買付けに関する意見表明のお知らせ」に記載のとおり、引き続き当社普通株式は上場を維持する方針です。

【連結附属明細表】

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	3,000	3,000	0.34	-
1年以内に返済予定の長期借入金	3,487	3,370	0.55	-
1年以内に返済予定のリース債務	2,149	2,964	1.67	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	7,838	4,985	0.40	平成27年11月30日～ 平成31年7月31日
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	4,446	6,396	1.67	平成27年9月5日～ 平成41年7月31日
合計	20,921	20,717	-	-

(注) 1 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	2,337	1,464	707	476
リース債務	2,572	1,987	1,232	553

【資産除去債務明細表】

区分	当期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)
不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務	2,184	353	56	2,480

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	85,037	172,327	264,808	360,797
税金等調整前四半期(当期)純利益金額 (百万円)	3,228	7,171	10,406	13,654
四半期(当期)純利益金額 (百万円)	1,825	3,977	5,639	7,835
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	48.52	99.63	138.47	190.53

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 (円)	48.52	50.94	39.28	51.92

(注) 当社は平成26年9月1日を効力発生日として普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行いました。

当連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり四半期(当期)純利益金額を算定しております。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成25年 8月31日)	当事業年度 (平成26年 8月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	9,980	17,674
前払費用	25	93
繰延税金資産	39	13
短期貸付金	-	748
未収入金	184	212
その他	25	18
流動資産合計	10,255	18,758
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	9	0
工具、器具及び備品	25	21
リース資産	61	48
有形固定資産合計	96	70
無形固定資産		
ソフトウェア	207	232
ソフトウェア仮勘定	1,227	1,475
無形固定資産合計	1,434	1,708
投資その他の資産		
投資有価証券	1	1
関係会社株式	28,336	29,553
長期前払費用	34	24
繰延税金資産	43	40
差入保証金	53	41
投資その他の資産合計	28,469	29,660
固定資産合計	30,000	31,439
資産合計	40,256	50,197

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成25年 8月31日)	当事業年度 (平成26年 8月31日)
負債の部		
流動負債		
短期借入金	10,402	6,743
未払金	276	145
未払費用	24	24
その他	25	73
流動負債合計	10,729	6,986
固定負債		
長期借入金	108	60
役員退職慰労引当金	183	-
リース債務	51	37
資産除去債務	1	-
長期未払金	-	143
固定負債合計	344	240
負債合計	11,074	7,226
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,000	7,736
資本剰余金		
資本準備金	250	6,986
その他資本剰余金	26,541	26,541
資本剰余金合計	26,791	33,528
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	1,425	1,647
利益剰余金合計	1,425	1,647
自己株式	34	37
株主資本合計	29,182	42,875
新株予約権	-	95
純資産合計	29,182	42,971
負債純資産合計	40,256	50,197

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成24年 9月 1日 至 平成25年 8月31日)	当事業年度 (自 平成25年 9月 1日 至 平成26年 8月31日)
営業収益	1 2,697	1 3,319
営業原価	-	0
営業総利益	2,697	3,319
販売費及び一般管理費	1, 2 1,545	1, 2 1,720
営業利益	1,152	1,599
営業外収益		
受取手数料	1 47	1 89
その他	1 38	1 25
営業外収益合計	86	115
営業外費用		
支払利息	1 10	1 5
株式交付費	-	70
解約違約金	-	10
その他	1	0
営業外費用合計	12	86
経常利益	1,227	1,628
特別損失		
関係会社整理損	3 87	-
契約解約損	10	11
役員退職慰労金	-	55
その他	-	10
特別損失合計	97	77
税引前当期純利益	1,130	1,551
法人税、住民税及び事業税	55	56
法人税等調整額	44	28
法人税等合計	10	84
当期純利益	1,119	1,466

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成24年 9月 1日至 平成25年 8月31日)

(単位：百万円)

	株主資本								新株 予約権	純資産 合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	株主資本 合計		
		資本 準備金	その他 資本 剰余金	資本 剰余金 合計	その他 利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益 剰余金 合計				
当期首残高	1,000	250	26,334	26,584	1,231	1,231	31	28,784	-	28,784
当期変動額										
新株の発行										-
剰余金の配当					925	925		925		925
当期純利益					1,119	1,119		1,119		1,119
自己株式の取得							3	3		3
自己株式の処分			0	0			0	0		0
株式交換による増加			206	206				206		206
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)										-
当期変動額合計	-	-	207	207	193	193	2	398	-	398
当期末残高	1,000	250	26,541	26,791	1,425	1,425	34	29,182	-	29,182

当事業年度(自 平成25年 9月 1日至 平成26年 8月31日)

(単位：百万円)

	株主資本								新株 予約権	純資産 合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	株主資本 合計		
		資本 準備金	その他 資本 剰余金	資本 剰余金 合計	その他 利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益 剰余金 合計				
当期首残高	1,000	250	26,541	26,791	1,425	1,425	34	29,182	-	29,182
当期変動額										
新株の発行	6,736	6,736		6,736				13,472		13,472
剰余金の配当					1,244	1,244		1,244		1,244
当期純利益					1,466	1,466		1,466		1,466
自己株式の取得							2	2		2
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)									95	95
当期変動額合計	6,736	6,736	-	6,736	222	222	2	13,692	95	13,788
当期末残高	7,736	6,986	26,541	33,528	1,647	1,647	37	42,875	95	42,971

【注記事項】

(継続企業の前提に関する注記)

該当事項はありません。

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

その他有価証券

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

2 たな卸資産の評価基準及び評価方法

貯蔵品

最終仕入原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）を採用しております。

3 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	10年～15年
----	---------

器具備品	5年～20年
------	--------

(2) 無形固定資産

定額法によっております。

但し、ソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

4 重要な繰延資産の処理方法

株式交付費用

支出時に全額費用として処理しております。

5 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当事業年度の費用として処理しております。

(表示方法の変更)

(単体簡素化に伴う財規第127条の適用及び注記の免除等に係る表示方法の変更)

貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、有形固定資産等明細表、引当金明細表については、財務諸表等規則第127条第1項に定める様式に基づいて作成しております。

また、財務諸表等規則第127条第2項に掲げる各号の注記については、各号の会社計算規則に掲げる事項の注記に変更しております。

以下の事項について、記載を省略しております。

- ・財務諸表等規則第8条の6に定めるリース取引に関する注記については、同条第4項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第8条の28に定める資産除去債務に関する注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第26条に定める減価償却累計額の注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第68条の4に定める1株当たり純資産額の注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第95条の5の2に定める1株当たり当期純損益金額に関する注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第95条の5の3に定める潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額に関する注記については、同条第4項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第107条に定める自己株式に関する注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第121条第1項第1号に定める有価証券明細表については、同条第3項により、記載を省略しております。

(損益計算書関係)

従来、システム使用に係る受取手数料及び受取手数料原価については、「営業外収益」の「受取手数料」及び「営業外費用」の「受取手数料原価」に計上しておりましたが、当事業年度より、「営業収益」及び「販売費及び一般管理費」に計上する方法に変更しました。

当該変更は、当社グループの事業の現状に即し、事業内容の明確化を図るとともに、今後の事業展開に備えるため、当社定款の事業目的を変更したことに伴い、事業運営の実態をより適切に表示するために行ったものであります。

この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組み替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外収益」の「受取手数料」に表示していた340百万円は、「営業収益」292百万円、「受取手数料」47百万円に、「営業外費用」の「受取手数料原価」に表示していた303百万円は「販売費及び一般管理費」にそれぞれ組み替えております。

(追加情報)

役員退職慰労金制度の廃止

当社は、平成25年11月26日開催の定時株主総会において、役員退職慰労金制度廃止に伴う打ち切り支給を決議いたしました。

これに伴い、「役員退職慰労引当金」を取崩し、打ち切り支給額の未払分143百万円を固定負債の「長期未払金」に表示しております。

(貸借対照表関係)

関係会社に対する金銭債権・債務

	(単位：百万円)	
	前事業年度 (平成25年8月31日)	当事業年度 (平成26年8月31日)
短期金銭債権	22	758
短期金銭債務	10,397	6,738

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	(単位：百万円)	
	前事業年度 (自 平成24年9月1日 至 平成25年8月31日)	当事業年度 (自 平成25年9月1日 至 平成26年8月31日)
営業取引		
営業収益	2,697	3,319
販売費及び一般管理費	41	56
営業取引以外の取引高		
営業外収益	53	69
営業外費用	8	3

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成24年9月1日 至 平成25年8月31日)		当事業年度 (自 平成25年9月1日 至 平成26年8月31日)	
	役員報酬	279	百万円	338
給料手当	395	"	431	"
支払手数料	174	"	159	"
減価償却費	75	"	95	"
保守料	110	"	138	"
おおよその割合				
販売費	63.7	%	60.4	%
一般管理費	36.3	"	39.6	"

3 関係会社整理損

前事業年度(自 平成24年9月1日 至 平成25年8月31日)

関係会社整理損は、ジーエムキュー(株)の清算に伴うものであります。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載していません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

区分	(単位：百万円)	
	前事業年度 (平成25年8月31日)	当事業年度 (平成26年8月31日)
子会社株式	28,051	29,268
関連会社株式	285	285
計	28,336	29,553

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(単位:百万円)

	前事業年度 (平成25年8月31日)	当事業年度 (平成26年8月31日)
繰延税金資産(流動)		
関係会社整理損	33	-
未払事業税	4	12
その他	1	0
繰延税金資産合計	39	13
繰延税金資産(固定)		
役員退職慰労引当金	65	-
長期末払金	-	51
新株予約権	-	17
一括償却資産	0	0
資産除去債務	0	3
その他	-	3
繰延税金資産小計	66	76
評価性引当額	23	35
繰延税金資産合計	43	40
繰延税金負債(固定)		
資産除去費用	0	-
繰延税金負債合計	0	-
繰延税金資産合計(固定)純額	43	40
繰延税金資産の純額	82	53

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (平成25年8月31日)	当事業年度 (平成26年8月31日)
法定実効税率	38.0%	38.0%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.1	0.6
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	37.3	34.2
評価性引当額の増減	0.3	0.8
税率変更による影響	-	0.2
その他	0.4	0.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	0.9	5.5

3 法人税等の税率変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第10号)が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以降に開始する事業年度から復興特別法人税が課されないこととなりました。これに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用した法定実効税率は、平成26年9月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異について、前事業年度の38.0%から35.6%に変更されております。

なお、この変更による影響は軽微であります。

(企業結合等関係)

連結財務諸表の「注記事項」(企業結合等関係)に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

1 株式分割

当社は、平成26年7月15日開催の取締役会決議に基づき、平成26年9月1日付にて株式分割を行っております。

(1) 株式分割の目的

株式分割を行い、投資単位当たりの金額を引き下げることにより、投資しやすい環境を整えることで当社株式の流動性の向上と投資家層の更なる拡大を図ることを目的とするものであります。

(2) 株式分割の概要

分割の方法

平成26年8月31日（日曜日）（当日は株主名簿管理人の休業日につき実質的には平成26年8月29日（金曜日））最終の株主名簿に記載又は記録された株主の所有する普通株式を1株につき2株の割合をもって分割いたしました。

分割により増加する株式数

株式分割前の当社発行済株式総数 21,171,343株

今回の分割により増加する株式数 21,171,343株

株式分割後の当社発行済株式総数 42,342,686株

株式分割後の発行可能株式総数 123,736,800株

分割の日程

基準日公告日 平成26年8月5日（火曜日）

基準日 平成26年8月31日（日曜日）

（当日は株主名簿管理人の休業日につき、実質的には平成26年8月29日（金曜日））

効力発生日 平成26年9月1日（月曜日）

2 グループ内組織再編

当社は、平成26年4月14日開催の取締役会決議に基づき、平成26年9月1日付で、当社を株式交換完全親会社、当社の連結子会社であるウエルシア関東株式会社を株式交換完全子会社とする株式交換を行うとともに、ウエルシア関東株式会社を吸収合併存続会社、当社のその他連結子会社3社を吸収合併消滅会社とする吸収合併及び存続会社の商号変更を行っております。（以下、株式交換と併せて「グループ内組織再編」）。

(1) グループ内組織再編の目的

「ウエルシアモデル」をスピードをもって進化・発展させる必要性から、グループのドラッグ会社を統合することで、意思決定の迅速化を図り、経営効率の向上を目指すものであります。

(2) 株式交換の概要

結合当事企業の名称及びその事業内容

結合企業の名称 ウエルシアホールディングス株式会社

事業の内容 ドラッグストア運営の経営指導等

被結合企業の名称 ウエルシア関東株式会社

事業の内容 ドラッグストア運営

企業結合日

平成26年9月1日

企業結合の法的形式

当社を株式交換完全親会社とし、ウエルシア関東株式会社を株式交換完全子会社とする株式交換

株式交換に係る割当ての内容

	当社 (完全親会社)	ウエルシア関東株式会社 (完全子会社)
株式交換比率	1	2.82

株式交換比率及び株式交換により発行する当社の交付株式数等につきましては、第三者機関に株式価値の算定を依頼し、その算定結果を踏まえ、両社協議の上決定しております。

交付した株式数

普通株式 1,705,220株

実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成25年9月13日）に基づき処理する予定です。

(3) 吸収合併の概要

結合当事企業の名称及びその事業内容

結合企業の名称	ウエルシア関東株式会社
事業の内容	ドラッグストア運営
被結合企業の名称	株式会社高田薬局 ウエルシア関西株式会社 ウエルシア京都株式会社
事業の内容	ドラッグストア運営

企業結合日

平成26年9月1日

企業結合の法的形式

ウエルシア関東株式会社を合併存続会社、株式会社高田薬局、ウエルシア関西株式会社及びウエルシア京都株式会社を合併消滅会社とする吸収合併

吸収合併に係る割当ての内容

本合併は当社の完全子会社同士の吸収合併であるため、本合併に際しての新株式の発行その他の一切の対価の交付を行いません。

結合後企業の名称

ウエルシア薬局株式会社

実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成25年9月13日）に基づき処理する予定です。

3 株式交換契約の締結

当社とタキヤ株式会社（以下、「タキヤ」）及びシミズ薬品株式会社（以下、「シミズ薬品」）は、平成26年10月22日開催のそれぞれの取締役会決議に基づき、同日付けで、当社を株式交換完全親会社、タキヤ及びシミズ薬品を株式交換完全子会社とする株式交換契約を締結いたしました。

(1) 株式交換の目的

関西エリアの事業基盤強化を目指し、関西エリアを基盤とするタキヤ及びシミズ薬品を子会社化し、ドミナント形成を図り、更なる事業拡大と関西エリアでのウエルシアモデルの確立を図るものであります。

(2) 株式交換の概要

統合当事企業の名称及びその事業内容

結合企業の名称	ウエルシアホールディングス株式会社
事業内容	ドラッグストア運営の経営指導等
被結合企業の名称	タキヤ株式会社、シミズ薬品株式会社
事業内容	ドラッグストア運営

企業結合日

平成27年3月1日

企業結合の法的形式

当社を株式交換完全親会社とし、タキヤ及びシミズ薬品を株式交換完全子会社とする株式交換

株式交換に係る割当ての内容

本株式交換については、各社の株主の有益性を総合的に勘案し、変動性株式交換比率方式を採用しております。

タキヤとの株式交換に係る株式交換比率 = 13,448円 / 当社株式の平均株価

シミズ薬品との株式交換に係る株式交換比率 = 4,175円 / 当社株式の平均株価

「当社株式の平均株価」は、東京証券取引所における株式価値評価期間中の各取引日の当社の1株当たりの売買高加重平均価格の平均値とし、「株式価値評価期間」は平成27年1月5日～平成27年2月24日までといたします。

なお、この株式交換比率（以下、「本株式交換比率」）は、算定の基礎となる諸条件について重大な変動が生じた場合、各社間の協議により変更されることがあります。

株式交換に係る割当て内容の根拠及びその理由

本株式交換比率の検討に際し、その公正性・妥当性を確保するため、第三者算定機関に算定を依頼することとし、当社は、みらいコンサルティング株式会社を、タキヤ及びシミズ薬品は、株式会社KPMGFASをタキヤ及びシミズ薬品の株式価値の算定に関する第三者機関として選定いたしました。

当社、タキヤ及びシミズ薬品は、それぞれ第三者算定機関から提出を受けた株式価値の算定結果を参考に、各社の財務の状況、資産の状況、将来の見通し等の要因を総合的に勘案し、タキヤとの株式交換に係る本株式交換比率についてはタキヤ及び当社の間で、シミズ薬品との株式交換に係る本株式交換比率についてはシミズ薬品及び当社の間で慎重に協議を重ねた結果、本株式交換比率が妥当であるとの判断に至り合いました。

実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成25年9月13日）に基づき処理する予定です。

4 経営統合に関する基本合意書の締結

当社と株式会社CFSコーポレーション（以下、「CFS」）は、平成26年10月22日開催の両社の取締役会決議に基づき、同日付けで、両社の経営統合に向けて協議開始することとし、経営統合に関する基本合意書を締結いたしました。

(1) 経営統合の目的

当社とCFSは、イオン株式会社（以下、「イオン」）が平成13年1月にスタートした「イオン・ウエルシア・ストアーズ（現 ハピコム）」に参画し、「地域のお客様の健康をサポートする」という信念のもと共に今日まで歩んできました。イオンと当社及びCFSは、長年にわたり信頼関係を構築してきましたが、この度、当社及びCFSは、両社の強みである「調剤事業」の社会的意義と事業機会の将来性に着目し専門性の高い調剤併設店舗の推進を行い、当社の持つ郊外型店舗のノウハウとCFSが持つ都市型のカウセリング営業のノウハウを相互交流させることにより、日本最強のドラッグストアモデルを作り上げ、「日本一のドラッグストアチェーン」の確立を目指すとの認識を一つにし、平成27年9月1日を目途として経営統合を行うことに向けて、協議を開始することといたしました。

(2) 基本合意書を締結した当事企業の名称及びその事業内容

結合企業の名称	ウエルシアホールディングス株式会社
事業内容	ドラッグストア運営の経営指導等
被結合企業の名称	株式会社CFSコーポレーション
事業内容	ドラッグストア運営

(3) 経営統合のスケジュール

取締役会決議日	平成26年10月22日
基本合意書締結日	平成26年10月22日
経営統合に関する最終契約締結日	平成27年4月上旬（予定）
株主総会決議日	平成27年5月後半（予定）
経営統合予定日	平成27年9月1日（予定）

(4) 経営統合の方式

当社を株式交換完全親会社とし、C F Sを株式交換完全子会社とする株式交換による経営統合の協議を進めてまいります。

(5) 経営統合比率

経営統合比率は、今後実施するデューデリジェンスの結果及び第三者機関による株式価値の算定結果等を踏まえて、経営統合に関する最終契約締結日までに決定いたします。

5 当社株式に対する公開買付けについて

当社は、平成26年10月22日開催の取締役会において、以下のとおり、イオン株式会社（以下、イオンという）による当社普通株式に対する公開買付けに関して、賛同の意見を表明するとともに、株主の皆様が公開買付けに応募するか否かについては、株主の皆様のご判断に委ねる旨を決議いたしました。

当該公開買付けの結果、イオンは当社の親会社となりました。なお、当社及びイオンは、当該公開買付けの成立後においても、当社の株式の上場を維持する方針を両社の共通認識としております。

(1) 公開買付者の概要

名称	イオン株式会社	
所在地	千葉県千葉市美浜区中瀬一丁目5番地1	
代表者の役職・氏名	取締役兼代表執行役社長 グループCEO 岡田元也	
事業の内容	純粋持株会社	
資本金	220,007百万円	
設立年月日	大正15年9月21日	
連結純資産	1,667,352百万円（平成26年8月31日現在）	
連結総資産	7,098,832百万円（平成26年8月31日現在）	
大株主及び持株比率 （平成26年8月31日現在）	三菱商事株式会社	4.78%
	株式会社みずほ銀行（常任代理人 資産管理サービス信託銀行）	3.94%
	日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	3.87%
	日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	2.65%
	公益財団法人イオン環境財団	2.54%
	公益財団法人岡田文化財団	2.43%
	農林中央金庫	2.14%
	イオン社員持株会	1.77%
	イオン共栄会（野村證券口）	1.40%
	東京海上日動火災保険株式会社	1.13%

当社と公開買付者との関係	資本関係	公開買付者は、当社株式16,462,262株(保有割合37.37%)を所有し、当社を持分法適用関連会社としております。
	人的関係	公開買付者の取締役兼代表執行役社長である岡田元也氏及び公開買付者よりウエルシア薬局株式会社に出向している同社の取締役副社長である新谷励氏が当社の取締役を兼務しており、公開買付者の顧問である井元哲夫氏は当社の監査役を兼務しております。また、公開買付者より当社グループへ3名、当社グループより公開買付者へ2名の従業員が出向しております。
	取引関係	当社グループによる公開買付者グループからの商品の購入等の取引があります。
	関連当事者への該当状況	当社は、公開買付者の持分法適用関連会社であるため、公開買付者は当社の関連当事者に該当します。

(2) 公開買付けの概要

本公開買付け前の所有株式数	16,462,262株
買付予定株式数(上限)	5,606,000株
買付予定株式数(下限)	-
本公開買付け後の所有予定株式数	22,068,262株
買付け等の価格	普通株式1株につき金4,000円
買付け等の期間	平成26年10月23日(木曜日)から 平成26年11月20日(木曜日)まで (20営業日)
公告日	平成26年10月23日(木曜日)

(3) 公開買付けの結果について

イオンが平成26年10月23日から実施しておりました当社普通株式に対する公開買付けが平成26年11月20日をもって終了いたしました。この結果、平成26年11月27日をもって、イオンは、当社の親会社となりました。

買付予定株式数	買付株式数
5,606,000株	5,606,000株

(4) 親会社の異動について

異動年月日

平成26年11月27日(本公開買付けの決済の開始日)

異動が生じた経緯

当社は、イオンより、本公開買付けの結果について、当社普通株式5,606,000株を取得することとなった旨の報告を受けました。

この結果、平成26年11月27日付で当社の総株主等の議決権に対するイオンの所有に係る議決権の割合が50%超となり、イオンは新たに当社の親会社に該当することとなりました。

異動前後における当該株主の所有する議決権の数及び議決権所有割合

	属性	議決権の数(議決権所有割合)			大株主 順位
		直接所有分	合算対象分	合計	
異動前	その他の関係会社	164,622個 (37.41%)	-	164,622個 (37.41%)	第1位
異動後	親会社	220,682個 (50.15%)	-	220,682個 (50.15%)	第1位

(5) 今後の見通し

当該公開買付けの完了に伴い、当社はイオンの連結子会社となりましたが、当社及びイオンは、当社が平成26年10月22日に公表した「イオン株式会社による当社株券に対する公開買付けに関する意見表明のお知らせ」に記載のとおり、引き続き当社普通株式は上場を維持する方針です。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物及び構築物	9	-	7	1	0	17
	工具、器具及び備品	25	8	-	12	21	58
	リース資産	61	-	-	13	48	19
	計	96	8	7	28	70	94
無形固定資産	ソフトウェア	207	92	-	67	232	-
	ソフトウェア仮勘定	1,227	279	30	-	1,475	-
	計	1,434	371	30	67	1,708	-
投資その他の資産	長期前払費用	34	-	-	10	24	-
	計	34	-	-	10	24	-

(注) 1. ソフトウェアの主な増加

予算管理システム導入 31百万円

2. ソフトウェア仮勘定の主な増加

基幹システム 244百万円

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
役員退職慰労引当金	183	9	193	-

(注) 当期減少額の内容は、役員退職慰労金50百万円の支払及び平成25年11月26日開催の第5回定時株主総会時に決議された役員退職慰労金の打ち切り支給により、143百万円を固定負債の「長期未払金」に振替えたことによるものであります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	9月1日から8月31日まで
定時株主総会	11月中
基準日	8月31日
剰余金の配当の基準日	2月末日 8月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	-
買取手数料	無料
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告としております。 ただし事故その他やむを得ない事由により電子公告をすることができないときは、日本経済新聞に掲載して行います。 当社の公告掲載URLは次のとおりであります。 http://www.welcia.co.jp/
株主に対する特典	毎年8月31日現在の最終株主名簿に記載または記録された株主に対し、当社お買い物優待券を以下の基準により贈呈いたします。 (贈呈基準) 100株以上500株未満保有の株主 3,000円分 500株以上保有の株主 5,000円分

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することはできません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 取得請求権付株式の取得を請求する権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
- (4) 単元未満株式の買い増しを請求することができる権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第5期(自平成24年9月1日至平成25年8月31日) 平成25年11月27日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成25年11月27日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

第6期第1四半期(自平成25年9月1日至平成25年11月30日) 平成26年1月14日関東財務局長に提出。

第6期第2四半期(自平成25年12月1日至平成26年2月28日) 平成26年4月14日関東財務局長に提出。

第6期第3四半期(自平成26年3月1日至平成26年5月31日) 平成26年7月15日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

平成26年4月15日関東財務局長に提出。

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号(代表取締役の異動)の規定に基づく臨時報告書であります。

平成26年10月24日関東財務局長に提出。

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第6号の2(株式交換)の規定に基づく臨時報告書であります。

平成26年11月21日関東財務局長に提出。

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号(公開買付)の規定に基づく臨時報告書であります。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成26年11月28日

ウエルシアホールディングス株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	岸	洋	平
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	野	口	和 弘
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	有	川	勉

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているウエルシアホールディングス株式会社の平成25年9月1日から平成26年8月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ウエルシアホールディングス株式会社及び連結子会社の平成26年8月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

1. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成26年4月14日開催の取締役会決議に基づき、平成26年9月1日付で、会社を株式交換完全親会社、会社の連結子会社であるウエルシア関東株式会社を株式交換完全子会社とする株式交換を行うとともに、ウエルシア関東株式会社を吸収合併存続会社、会社のその他連結子会社3社を吸収合併消滅会社とする吸収合併及び存続会社の商号変更を行っている。
2. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成26年10月22日開催の取締役会決議に基づき、同日付で、会社を株式交換完全親会社、タキヤ株式会社及びシミズ薬品株式会社を株式交換完全子会社とする株式交換契約を締結している。
3. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成26年10月22日開催の取締役会決議に基づき、同日付で、株式会社CFSコーポレーションと経営統合に関する基本合意書を締結している。
4. 重要な後発事象に記載されているとおり、イオン株式会社による会社普通株式に対する公開買付けの結果、平成26年11月27日付で、同社が会社の親会社となっている。
当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、ウエルシアホールディングス株式会社の平成26年8月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、ウエルシアホールディングス株式会社が平成26年8月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成26年11月28日

ウエルシアホールディングス株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	岸	洋	平
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	野	口	和弘
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	有	川	勉

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているウエルシアホールディングス株式会社の平成25年9月1日から平成26年8月31日までの第6期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ウエルシアホールディングス株式会社の平成26年8月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

1. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成26年4月14日開催の取締役会決議に基づき、平成26年9月1日付で、会社を株式交換完全親会社、会社の連結子会社であるウエルシア関東株式会社を株式交換完全子会社とする株式交換を行うとともに、ウエルシア関東株式会社を吸収合併存続会社、会社のその他連結子会社3社を吸収合併消滅会社とする吸収合併及び存続会社の商号変更を行っている。
2. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成26年10月22日開催の取締役会決議に基づき、同日付で、会社を株式交換完全親会社、タキヤ株式会社及びシミズ薬品株式会社を株式交換完全子会社とする株式交換契約を締結している。
3. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成26年10月22日開催の取締役会決議に基づき、同日付で、株式会社CFSコーポレーションと経営統合に関する基本合意書を締結している。
4. 重要な後発事象に記載されているとおり、イオン株式会社による会社普通株式に対する公開買付けの結果、平成26年11月27日付で、同社が会社の親会社となっている。
当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。